

直方市下水道事業経営戦略

令和 7 年度 – 令和 16 年度
(2025 年度 – 2034 年度)



令和 6 年 10 月

直方市

目次

第1章	経営戦略策定の趣旨及び位置付け	2
1.1	経営戦略とは	3
1.2	経営戦略の位置付け	4
1.3	対象事業及び計画期間	5
第2章	下水道事業	6
2.1	下水道事業の現状と課題	7
2.2	経営の基本方針	34
2.3	使用料の適正水準	38
2.4	投資・財政計画	38
第3章	事後検証と経営戦略の見直し	53
3.1	事後検証	54
3.2	情報発信	54
3.3	経営戦略の見直し	55
3.4	経費回収率向上に向けたロードマップ	56
第4章	投資・財政計画	57
4.1	投資・財政計画（下水道事業会計全体）	58
4.2	投資・財政計画（公共下水道事業）	66
4.3	投資・財政計画（農業集落排水事業）	70
用語解説		74

第1章 経営戦略策定の趣旨及び位置付け



1.1 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本市では、平成5年3月の公共下水道事業への着手以降、平成18年9月に福岡県の流域関連公共下水道として供用を開始し、平成31年4月には農業集落排水事業と併せて地方公営企業法の一部を適用しました。そのような中、平成29年度に地方公営企業法非適版（以下「法非適」という。）、令和4年1月に地方公営企業法適用版（以下「法適」という。）の経営戦略を策定しました。

本市は現在でも下水道整備の途上ですが、一方で人口の減少等に伴うサービス需要の大幅な減少や、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、事業環境はより一層厳しいものとなる見込みです。

また、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成31年3月）」及び「「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月）」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後3年から5年内において経営戦略の見直しを行うよう求めています。

本市においても、前回策定から3年が経過し、下水道事業では、一部施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少及び節水意識の向上に伴う使用料収入の減少など厳しい経営環境となることが見込まれるとともに、下水道事業における地方公営企業法の適用など経営を取り巻く環境も大きく変化しております。

このことから、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年3月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月改定）」、各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

経営戦略は、施設・設備に関する投資の予測である「投資計画」と支出の財源予測である「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となり、将来の投資のあり方に関する検討等の取組により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上が求められています。

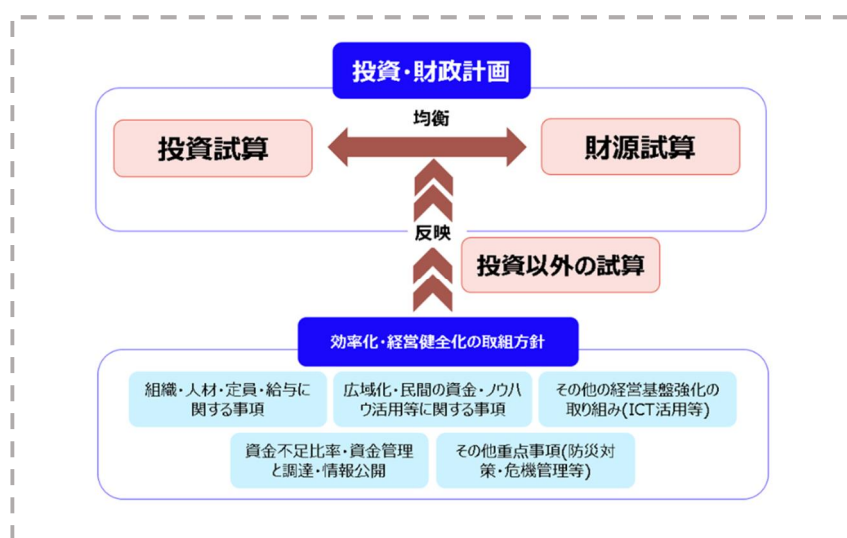


図 1-1 経営戦略策定のイメージ

1.2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「第6次直方市総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画とします。

総合計画では、持続可能なまちづくりにつながる世界的な目標である「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」や地域の持続可能性を表す「新国富指標」を活用することで、次の世代に向けた持続可能性の高いまちづくりにつなげるとしています。

この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

この他「直方市污水处理施設整備構想」、「直方市ストックマネジメント計画」、「直方市雨水管理総合計画」、「直方市都市計画マスタープラン」、「直方市公共施設等総合管理計画」など各種の関連計画を反映しています。

今回策定する経営戦略の位置付けは、次の図 1-2 に示すとおりです。



図 1-2 本経営戦略の位置付け

1.3 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、下水道事業（公共下水道事業及び農業集落排水事業）を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。



図 1-3 経営戦略の対象事業及び計画期間



第2章 下水道事業

2.1 下水道事業の現状と課題

2.1.1 下水道事業の沿革

本市の下水道は、公共下水道事業及び農業集落排水事業と地域の特性に応じ、様々な処理施設を複数有し運営しています。

公共下水道事業は、汚水事業においては当初単独公共下水道として事業認可され、平成 5 年度に直方処理区（第 4 分区）において事業着手が始まりましたが、平成 11 年度に近隣の宮田町、若宮町（現在の宮若市）及び小竹町と 1 市 3 町（現在は 2 市 1 町）で福岡県遠賀川中流流域下水道を構成し、その流域関連公共下水道として変更承認を受け、平成 18 年 9 月から供用を開始しました。福岡県が整備する若宮・宮田・直方幹線、直方幹線、小竹・直方幹線及び感田污水ポンプ場並びに溝堀污水ポンプ場へ流域関連公共下水道を接続し、流末の遠賀川中流流域浄化センターで処理を行っています。

次に雨水事業においては、市単独で整備計画を行い、平成 4 年度より長年大雨で浸水被害が深刻化していた感田排水区において、流川を幹線整備するとともに、感田雨水ポンプ場を整備して強制排水を行うことによる浸水対策を実施し、平成 13 年度に供用開始しました。

農業集落排水事業は、4 つの処理区の計画のうち、現在 2 処理区の整備が進められ、下境処理区は平成 7 年度に事業着手、平成 12 年 3 月から供用を開始し、上頓野処理区は平成 9 年度に事業着手、平成 14 年 3 月から供用を開始しました。

また、平成 31 年 4 月からは、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、公共下水道事業、及び農業集落排水事業の 2 つの事業について、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。

現在は、令和 3 年 3 月に策定したストックマネジメント計画等に基づき、感田雨水ポンプ場及び農業集落排水事業の老朽化した電気機械設備の更新に取り組んでいます。

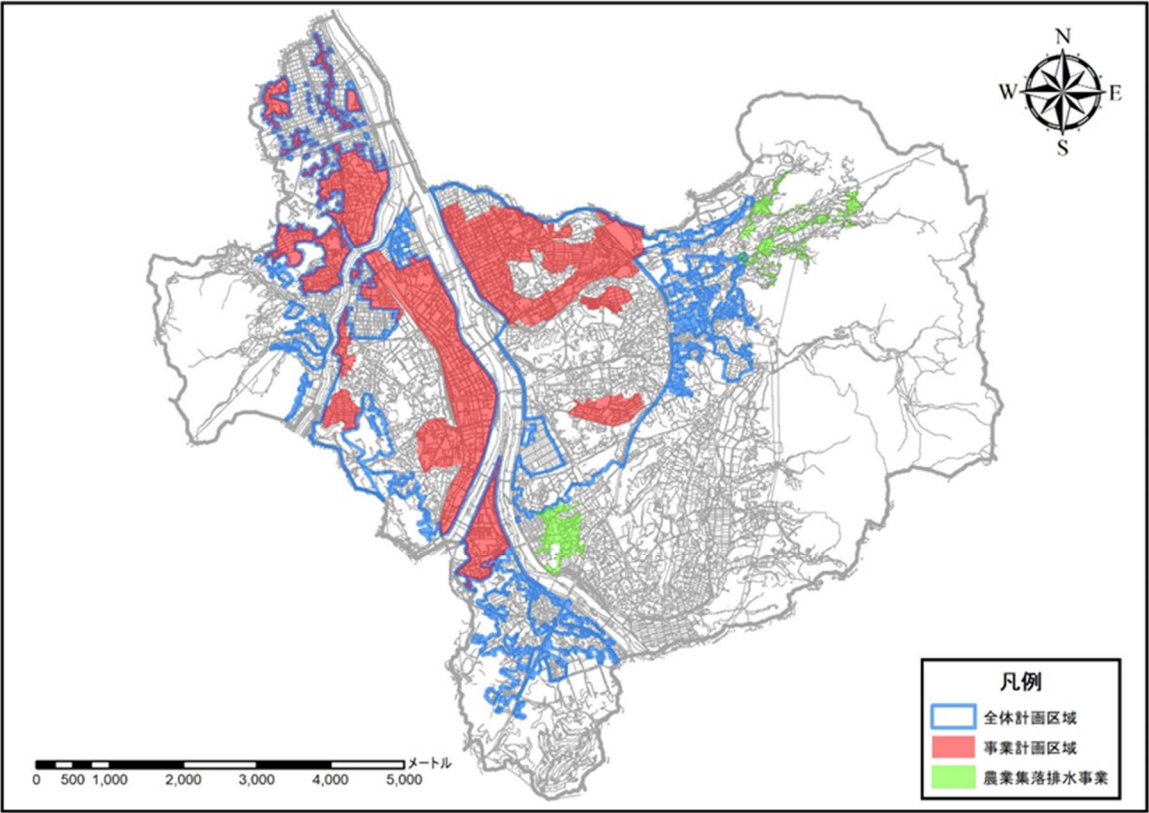


図 2-1 直方市排水区域図

下水道事業の現状

(1) 施設概要

本市の主な下水道施設は、次の表 2-1、表 2-2、表 2-3 及び表 2-4 のとおりです。

表 2-1 処理場施設の概要

事業名	施設名	建設年度	経過年数	処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
農業集落排水事業	下境地区農業集落排水処理施設	平成 11 年	25 年	51.3 $\text{m}^3/\text{日}$
	上頓野地区農業集落排水処理施設	平成 13 年	23 年	48.6 $\text{m}^3/\text{日}$

※令和 6 年 3 月末現在

表 2-2 ポンプ場施設の概要

事業名	施設名	建設年度	経過年数	排水能力 ($\text{m}^3/\text{分}$)
公共下水道事業 (雨水)	感田雨水ポンプ場	平成 13 年	23 年	2.5 $\text{m}^3/\text{分}$

※令和 6 年 3 月末現在

第2章 下水道事業

表 2-3 マンホールポンプの概要

事業名	No.	施設名	No.	施設名
公共下水道事業	1	中ノ江 1 号マンホールポンプ	14	緑ヶ丘 2 号マンホールポンプ
	2	中ノ江 2 号マンホールポンプ	15	下町 1 号マンホールポンプ
	3	中ノ江 3 号マンホールポンプ	16	下町 2 号マンホールポンプ
	4	中ノ江 4 号マンホールポンプ	17	下町 3 号マンホールポンプ
	5	光田 1 号マンホールポンプ	18	上町 1 号マンホールポンプ
	6	光田 2 号マンホールポンプ	19	下新入 1 号マンホールポンプ
	7	光田 3 号マンホールポンプ	20	下新入 2 号マンホールポンプ
	8	光田 4 号マンホールポンプ	21	下新入 3 号マンホールポンプ
	9	辻マンホールポンプ	22	下新入 4 号マンホールポンプ
	10	石山谷 1 号マンホールポンプ	23	上新入 1 号マンホールポンプ
	11	石山谷 2 号マンホールポンプ	24	感田東マンホールポンプ
	12	天神団地 1 号マンホールポンプ	25	感田東 2 号マンホールポンプ
	13	緑ヶ丘 1 号マンホールポンプ		
事業名	No.	施設名	No.	施設名
農業集落排水事業	1	1 号下境マンホールポンプ場	12	2 号上頓野マンホールポンプ場
	2	2 号下境マンホールポンプ場	13	3 号上頓野マンホールポンプ場
	3	3 号下境マンホールポンプ場	14	4 号上頓野マンホールポンプ場
	4	4 号下境マンホールポンプ場	15	5 号上頓野マンホールポンプ場
	5	5 号下境マンホールポンプ場	16	6 号上頓野マンホールポンプ場
	6	6 号下境マンホールポンプ場	17	7 号上頓野マンホールポンプ場
	7	7 号下境マンホールポンプ場	18	8 号上頓野マンホールポンプ場
	8	8 号下境マンホールポンプ場	19	9 号上頓野マンホールポンプ場
	9	9 号下境マンホールポンプ場	20	10 号上頓野マンホールポンプ場
	10	10 号下境マンホールポンプ場	21	11 号上頓野マンホールポンプ場
	11	1 号上頓野マンホールポンプ場	22	12 号上頓野マンホールポンプ場

※令和 6 年 3 月末現在

(2) 管路概要

本市が管理する管路は、令和 5 年度末で約 170 kmとなっています。

全管路の布設年度別状況は、次の図 2-2 のとおり平成 5 年度の公共下水道の管渠布設から始まり、平成 12 年度に一旦農業集落排水事業の布設をストップしたものの、公共下水道は現在も布設は進んでいます。また法定耐用年数 50 年を経過する管路は当分の間ありません。

管路の更新については、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に改築及び更新を行っていく必要があります。

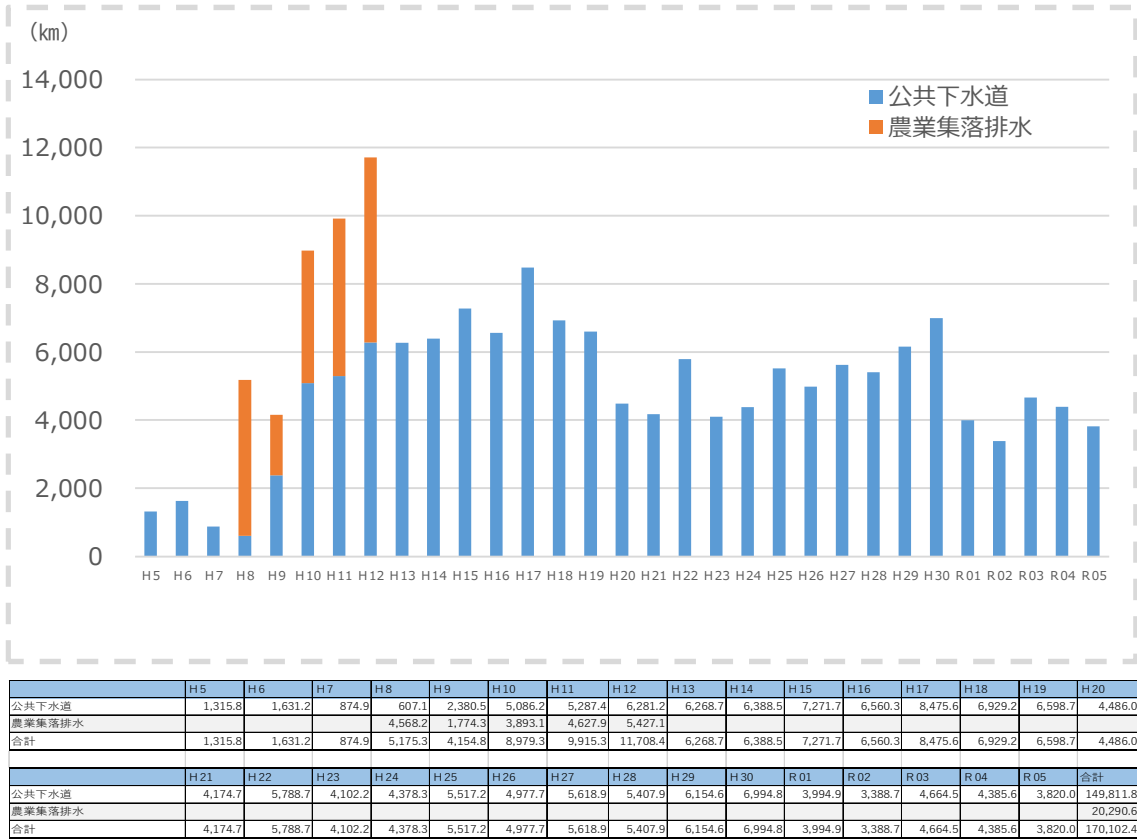
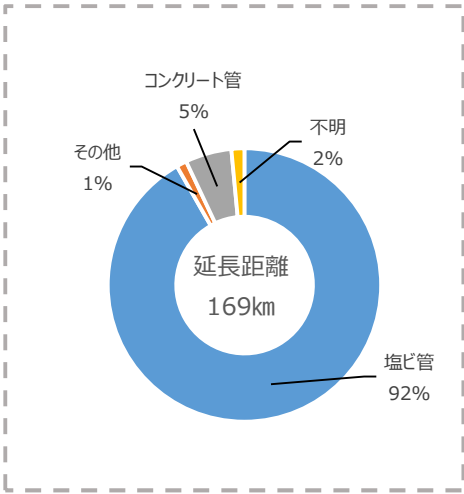


図 2-2 全管路の布設年度別状況及び管路の内訳



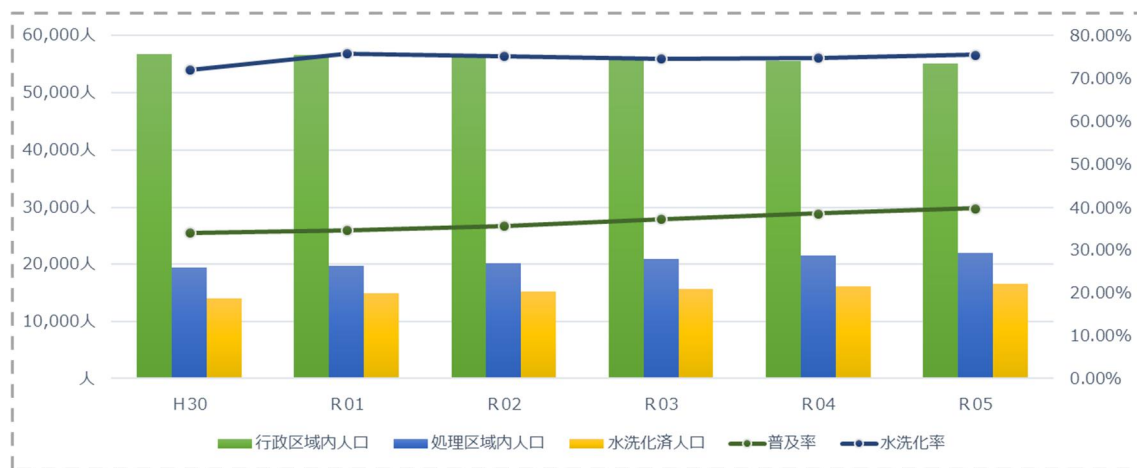
(3) 汚水処理人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本市では、少子高齢化などにより行政区域内人口が減少している中で公共下水道整備を進めているため、処理区域内人口、普及率及び水洗化済人口はともに少しずつではありますが上昇しています。

普及率については、令和5年度末時点では全体で39.79%であり、事業別に分析を行うと公共下水道事業では平成30年度が31.04%だったのに対して、令和5年度では37.05%となっており、年々上昇しております。一方で、農業集落排水については、農業振興地域の人口減少が要因し、平成30年度が3.08%だったのに対して、令和5年度では2.74%となっており、年々下降しております。

また、水洗化率（接続率）については、令和5年度末時点において全体で75.52%となっていますが、事業別では公共下水道が75.26%、農業集落排水が79.16%であり、課題として接続率（水洗化率）の向上があげられます。



	H30	R01	R02	R03	R04	R05
行政区域内人口	56,645人	56,499人	56,197人	55,857人	55,516人	55,021人
処理区域内人口	19,330人	19,638人	20,074人	20,866人	21,408人	21,895人
水洗化済人口	13,915人	14,874人	15,088人	15,562人	16,010人	16,536人
普及率	34.12%	34.76%	35.72%	37.36%	38.56%	39.79%
水洗化率	71.99%	75.74%	75.16%	74.58%	74.79%	75.52%

図 2-3 下水道整備人口及び普及状況の推移

②有収水量及び有収率

下水道事業全体において、下水道の普及が進み、年間有収水量及び汚水処理水量は年々増加傾向にあります。

水洗化済人口1人に対する有収水量（一人当たりの有収水量）は概ね97 m³前後で推移しています。

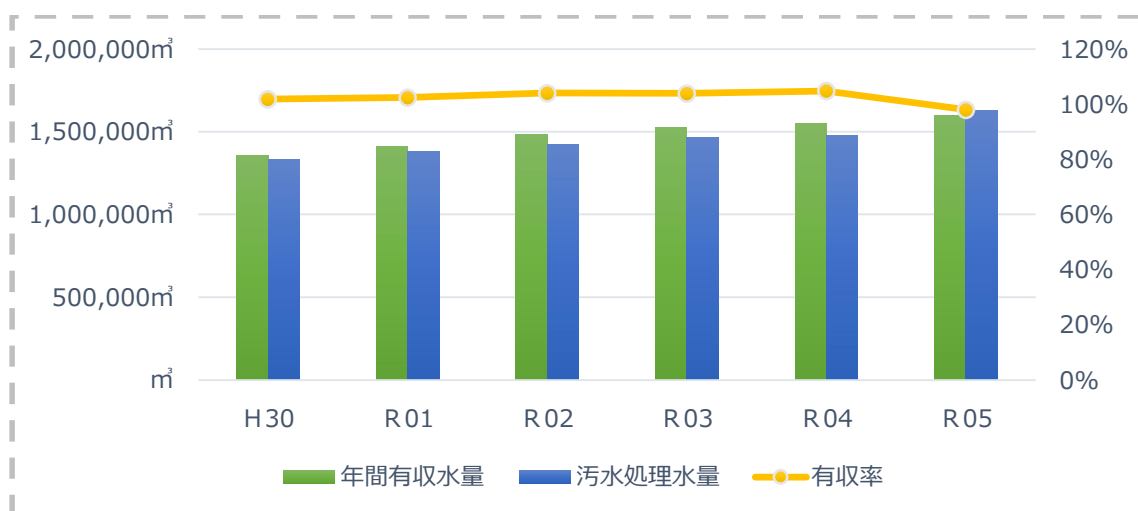


図 2-4 処理水量及び有収率の推移

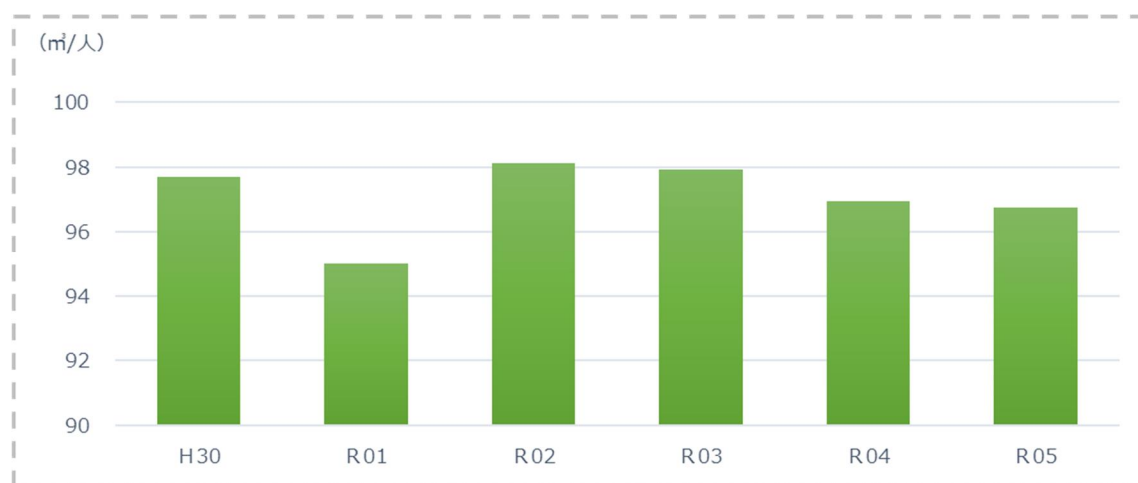


図 2-5 水洗化済人口1人に対する有収水量の推移

(4) 下水道使用料の料金体系及び県内比較

① 下水道使用料の料金体系

本市は、公共下水道事業及び農業集落排水事業については、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。従量料金については、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

また、現行の使用料については、消費税率引上げによる改定を除いては、農業集落排水事業供用開始（平成12年3月）及び公共下水道事業供用開始（平成18年9月）以降一度も使用料の改定を行っておりません。

現行の使用料は、次の表2-4（公共下水道事業）及び表2-5（農業集落排水事業）のとおりです。

表2-4 使用料体系表（公共下水道）

（税抜）

区分	使用料（1か月につき）		
基本使用料	一般汚水	10 m ³ まで	1,400 円
従量使用料	一般汚水（11 m ³ ～20 m ³ まで）	1 m ³ につき	180 円
	一般汚水（21 m ³ ～30 m ³ まで）	1 m ³ につき	190 円
	一般汚水（31 m ³ ～40 m ³ まで）	1 m ³ につき	200 円
	一般汚水（41 m ³ ～50 m ³ まで）	1 m ³ につき	220 円
	一般汚水（51 m ³ ～200 m ³ まで）	1 m ³ につき	240 円
	一般汚水（201 m ³ ～500 m ³ まで）	1 m ³ につき	260 円
	一般汚水（501 m ³ ～2,000 m ³ まで）	1 m ³ につき	280 円
	一般汚水（2,001 m ³ ～）	1 m ³ につき	300 円

※ 使用料は、表で定める金額によって算出した額に消費税相当額を加算した額

表2-5 使用料体系表（農業集落排水）

（税抜）

区分	使用料（1か月につき）		
基本使用料	一般汚水	10 m ³ まで	1,400 円
従量使用料	一般汚水（11 m ³ ～50 m ³ まで）	1 m ³ につき	220 円
	一般汚水（51 m ³ ～）	1 m ³ につき	240 円

※ 使用料は、表で定める金額によって算出した額に消費税相当額を加算した額

②福岡県内の下水道使用料比較

本市と福岡県内の他自治体における下水道使用料の比較は、次の図 2-6 及び図 2-7 のとおりです。

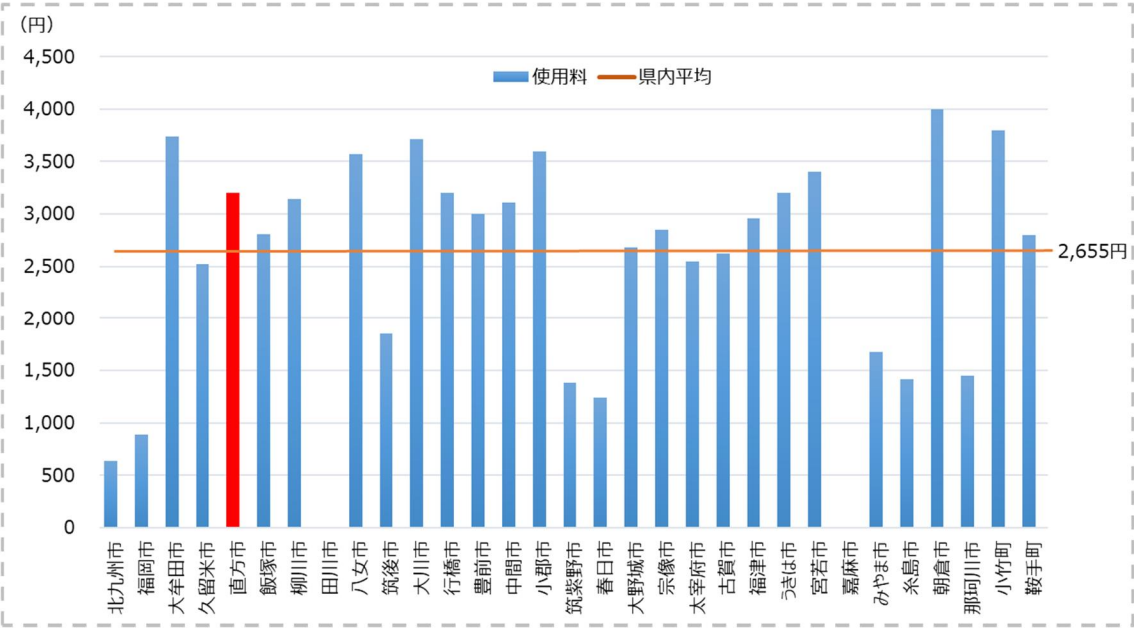
本市の下水道使用料については、公共下水道、農業集落排水事業ともに、福岡県内の平均値を上回っています。また、近隣団体筑豊6市（未整備の田川市及び嘉麻市を除く）においても、宮若市に次いで2位（行橋市と同位）であるなど高水準となっております。

※下水道の使用料については、20㎡と仮定しており、消費税を含まない金額となっております。

※料金が0円表記の自治体については、該当する事業を実施しておりません。

※令和6年3月末日時点での比較を行っています。

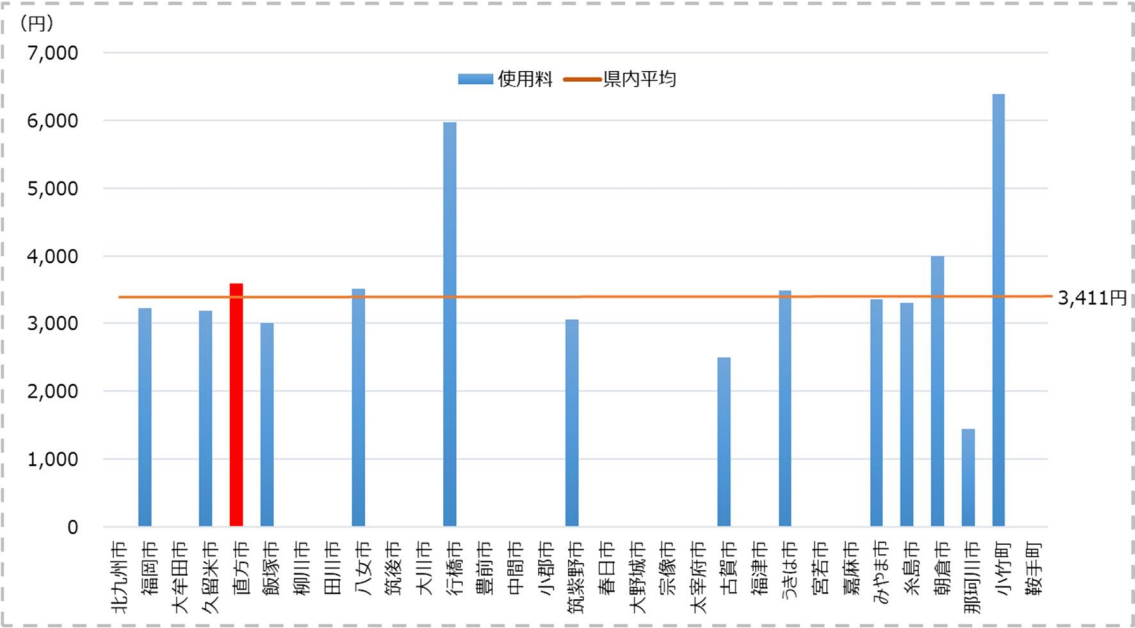
公共下水道事業



北九州市	福岡市	大牟田市	久留米市	直方市	飯塚市	柳川市	田川市
634円	890円	3,740円	2,520円	3,200円	2,809円	3,140円	—
八女市	筑後市	大川市	行橋市	豊前市	中間市	小郡市	筑紫野市
3,570円	1,850円	3,715円	3,200円	3,000円	3,113円	3,600円	1,381円
春日市	大野城市	宗像市	太宰府市	古賀市	福津市	うきは市	宮若市
1,236円	2,684円	2,846円	2,550円	2,627円	2,960円	3,200円	3,400円
嘉麻市	みやま市	糸島市	朝倉市	那珂川市	小竹町	鞍手町	
—	1,672円	1,418円	4,000円	1,450円	3,800円	2,800円	

図 2-6 福岡県内の主要自治体の下水道使用料（公共下水道事業）

農業集落排水事業



北九州市	福岡市	大牟田市	久留米市	直方市	飯塚市	柳川市	田川市
—	3,240円	—	3,200円	3,600円	3,200円	—	—
八女市	筑後市	大川市	行橋市	豊前市	中間市	小郡市	筑紫野市
3,527円	—	—	5,980円	—	—	—	3,055円
春日市	大野城市	宗像市	太宰府市	古賀市	福津市	うきは市	宮若市
—	—	—	—	2,506円	—	3,500円	—
嘉麻市	みやま市	糸島市	朝倉市	那珂川市	小竹町	鞍手町	
—	3,370円	3,320円	4,000円	1,450円	6,400円	—	

図 2-7 福岡県内の主要自治体の下水道使用料（農業集落排水事業）

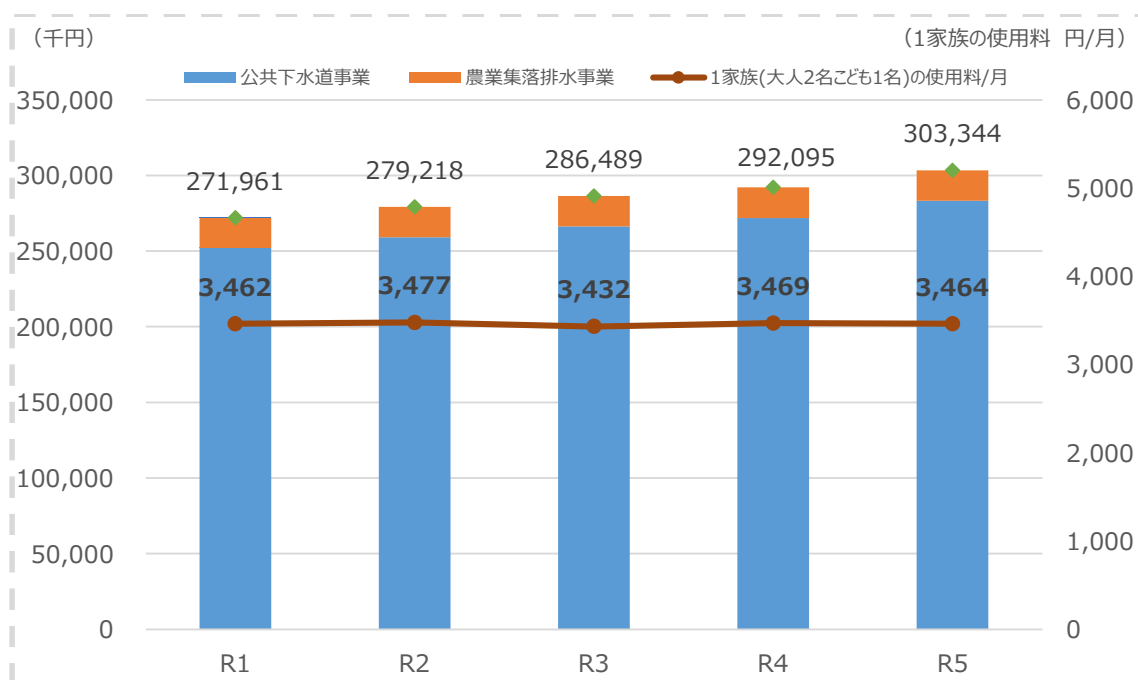
第2章 下水道事業

(5) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、公営企業会計適用年度である令和元年度の約 2.72 億円から令和 5 年度では約 3.03 億円と年々上昇傾向となっております。

また、1 家族（大人 2 名子ども 1 名の核家族）の場合の 1 月当たりの使用料収入については、令和元年以降 3,430 円～3,480 円と、市の平均使用料水域（概ね 20 m³）を推移しています。

使用料の事業別内訳では、公共下水道使用料が全体の約 93%、農業集落排水使用料が全体の 7%を占めております。



	R1	R2	R3	R4	R5
公共下水道事業 (千円)	252,117	259,073	266,333	271,925	283,370
農業集落排水事業 (千円)	19,844	20,145	20,156	20,170	19,974
合計 (千円)	271,961	279,218	286,489	292,095	303,344
1家族(大人2名子ども1名)の使用料/月	3,462円	3,477円	3,432円	3,469円	3,464円



使用料収入	R5	割合
公共下水道事業	283,370	93%
農業集落排水事業	19,974	7%
合計	303,344	

図 2-8 下水道使用料収入の推移と内訳

(6) 組織

①組織図

令和6年4月時点における本市上下水道・環境部の組織は、次の図2-9のとおりです。

本市では、地方公営企業法の一部適用（財務適用）のため、組織は一般会計と同様に市長の補助組織として設置され、上下水道・環境部 下水道課において下水道事業を実施しています。

平成11年度に農業集落排水事業（農村整備課）及び合併処理浄化槽設置整備事業（環境整備室）が下水道部門の事務統合により、建設部都市整備室下水道課へ移管されました。

その後、上水道部門との組織統合により、平成14年度に上下水道局が編成され、庶務課（事務部門の統合）、建設課（建設部門の統合）、施設営業課（維持部門と料金部門の統合）となりました。

平成17年度には、法適用の水道事業と法非適用の下水道事業が分離され、上下水道局内に下水道課、水道管理課、水道施設課へ再編されたのち、平成23年度より、環境部門を加えた上下水道・環境部となり現在に至ります。

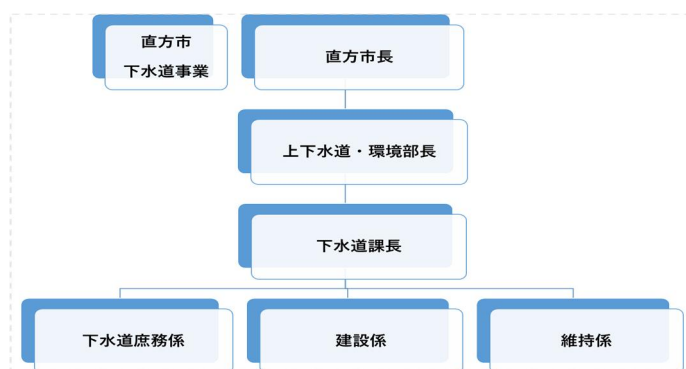


図2-9 上下水道・環境部 下水道課の組織図

② 職員数の推移及び年齢構成

職員数の推移、年齢構成及び勤務形態については、次の図2-10及び図2-11のとおりになります。

本市の職員人数については、令和4年度の12人から令和5年度の13人へと増加しています。令和元年度から令和2年度までは再任用職員が配置されていましたが、会計年度任用職員等は配置されていません。また、年度推移における職員の平均年齢は、令和4年度をピークに若干減少しており、令和5年度においては43.42歳となっています。

平均年齢43.42歳については、福岡県の地方公務員の平均年齢が41.5歳、直方市職員全体の平均年齢が43.1歳となっており、下水道事業での平均年齢はやや高い状況となっています。

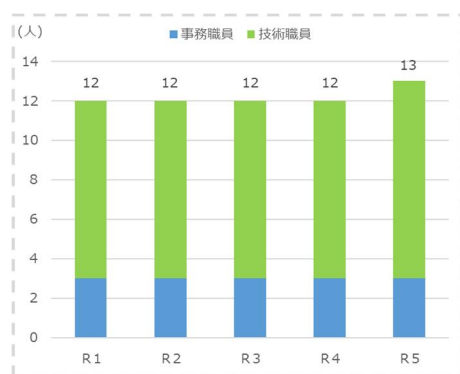


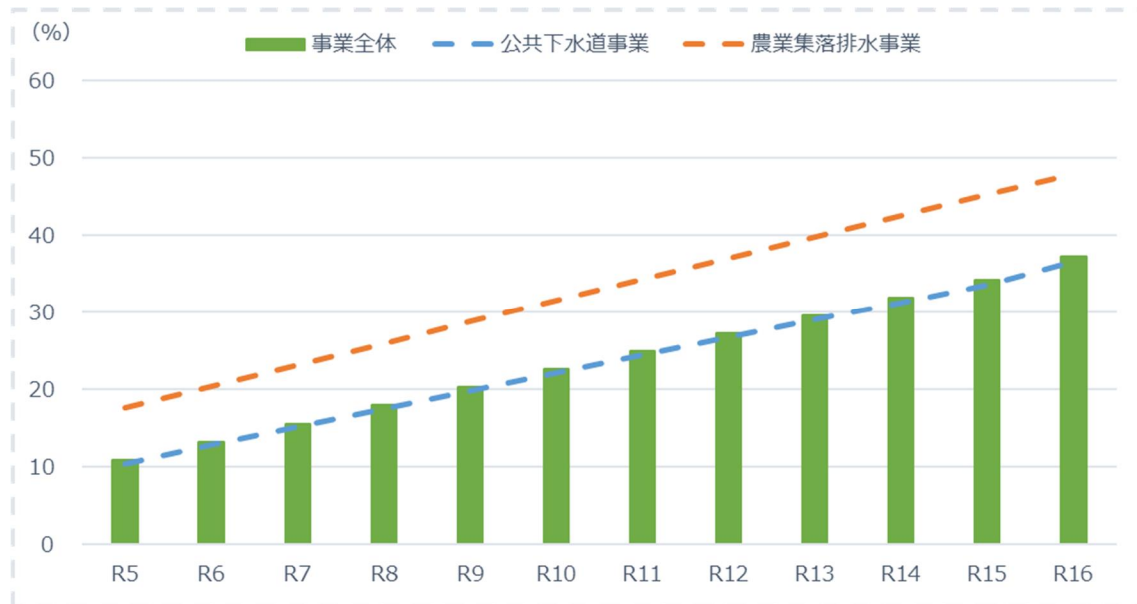
図2-10 職員の勤務形態別構成



図2-11 職員の年齢別構成

(7) 下水道施設の老朽化の推移

本市の下水道施設の老朽化の推移については、次の図 2-12 のとおりです。



事業名	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業全体	10.79%	13.16%	15.53%	17.91%	20.26%	22.60%
公共下水道事業	10.38%	12.73%	15.08%	17.43%	19.76%	22.08%
農業集落排水事業	17.59%	20.37%	23.15%	25.93%	28.71%	31.49%

事業名	R11	R12	R13	R14	R15	R16
事業全体	24.94%	27.27%	29.60%	31.93%	34.26%	37.22%
公共下水道事業	24.39%	26.69%	29.00%	31.30%	33.60%	36.58%
農業集落排水事業	34.27%	37.05%	39.83%	42.60%	45.38%	47.98%

図 2-12 下水道施設の老朽化の推移

2.1.2 経営比較分析表による経営状況の分析

(1) 経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本市の経年比較や全国の同規模の人口や処理方式を用いた類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができ、これらに対して優先順位をつけ対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

(2) 経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 2-6 及び表 2-7 のとおりです。

表 2-6 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
直方市	直方市の値（過去 5 年分）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（過去 5 年分）	経営比較分析表より

(3) 分析内容

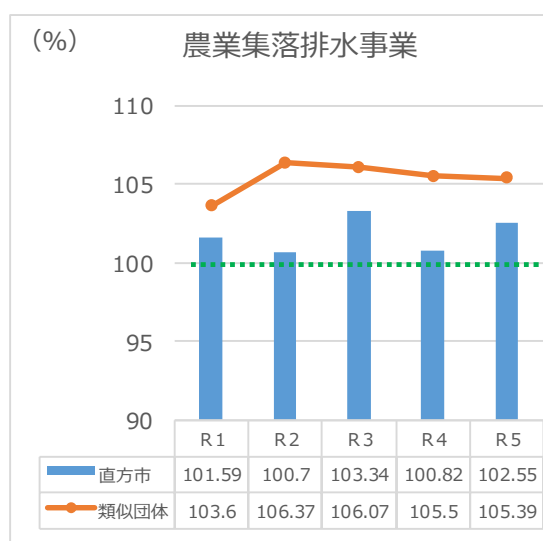
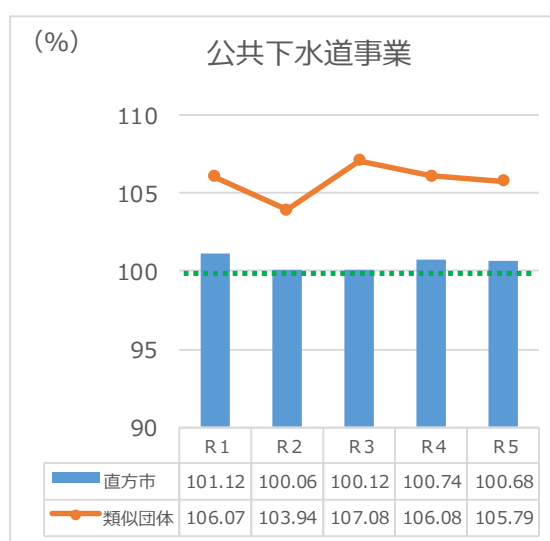
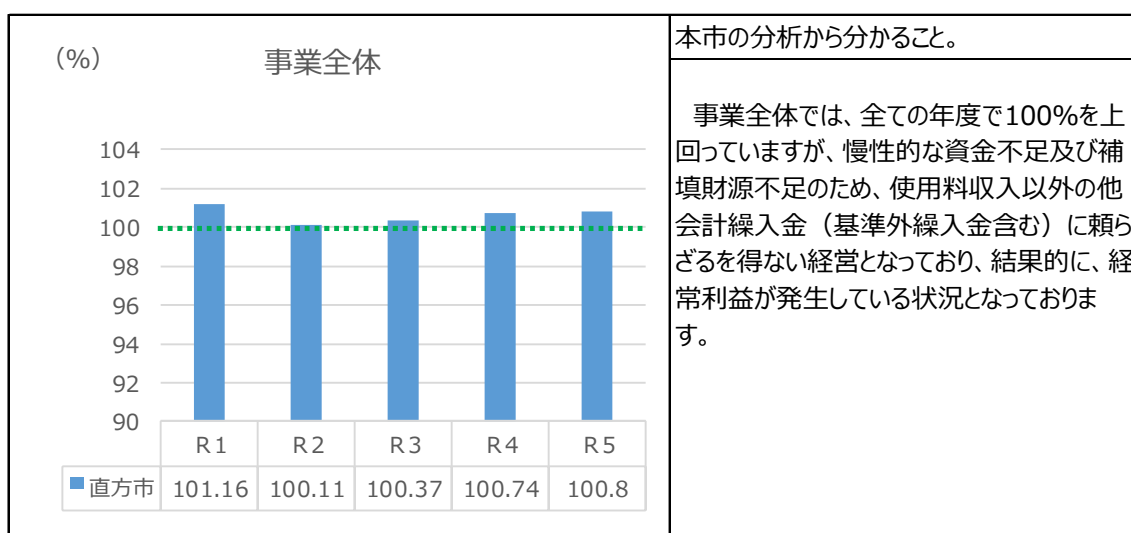
表 2-7 各経営指標の単位、概要及び算出式

区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているかを示す。	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度末処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100
	企業債残高対事業規模比率	(%)	使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。	(企業債残高 - 一般会計負担金) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100
経営の効率性	経費回収率	(%)	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す。	使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100
	汚水処理原価	(%)	有収水量1mあたりの汚水処理費であり、その水準を示す。維持管理費と資本費に分けられる。	汚水処理費 ÷ 年間有収水量 × 100
	施設利用率	(%)	現在晴天時平均処理水量を現在処理機能（晴天時）で除いたものである。施設の利用程度を示す。	現在晴天時平均処理水量 (m³/日) ÷ 現在処理能力 (晴天時) (m³/日) × 100
	水洗化率	(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す。	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却費がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価 × 100
	管渠老朽化率	(%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す。	法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100
	管渠改善率	(%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す。	改善（更新・改良・維持）管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

第2章 下水道事業

□経常収支比率（％）

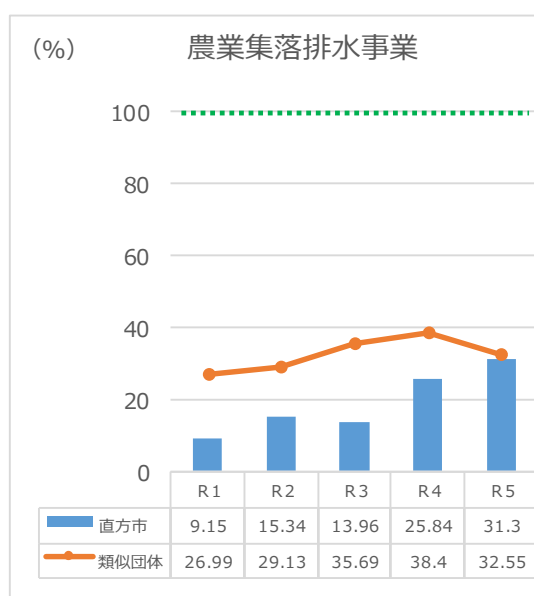
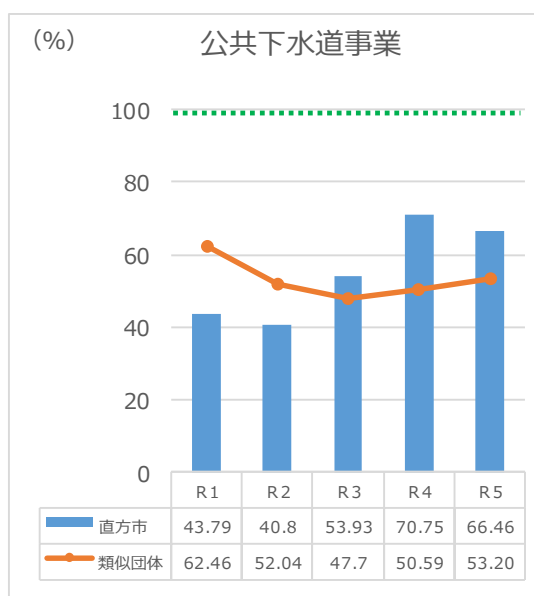
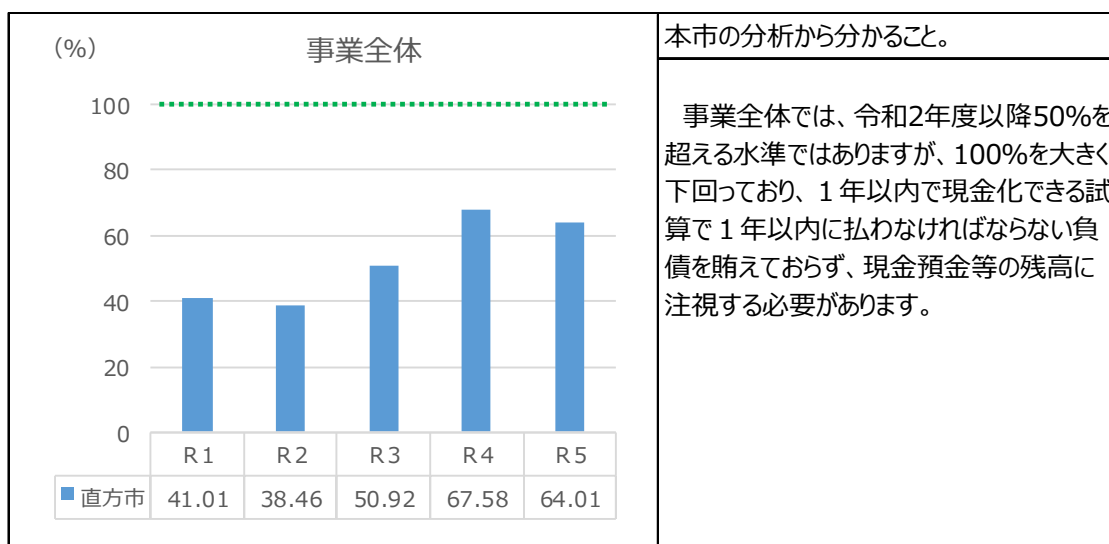
算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じてることを意味しています。	



第2章 下水道事業

□流動比率（％）

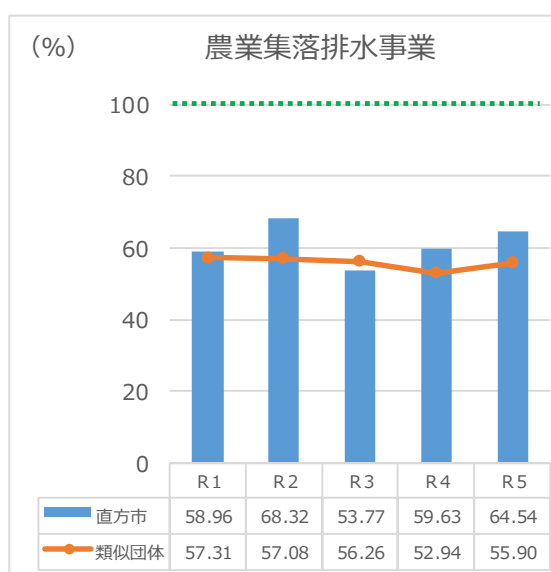
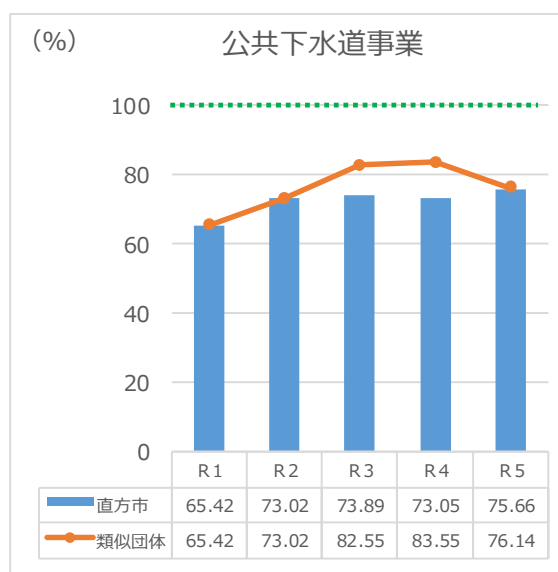
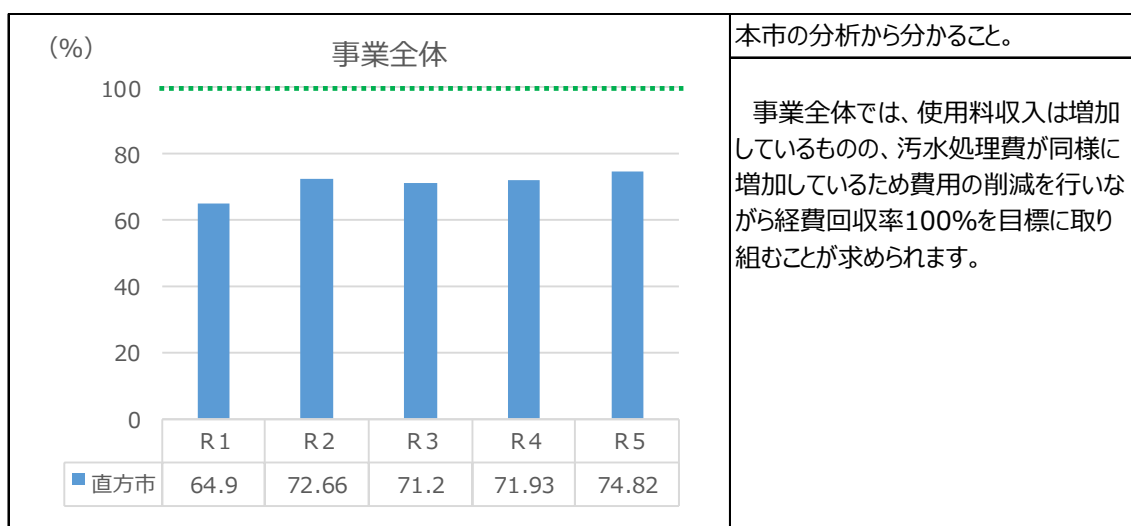
算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上であることが必要です。一時的に100%を下回る場合は支払い能力を高めるための経営改善を行っていく必要があります。	



第2章 下水道事業

□経費回収率（％）

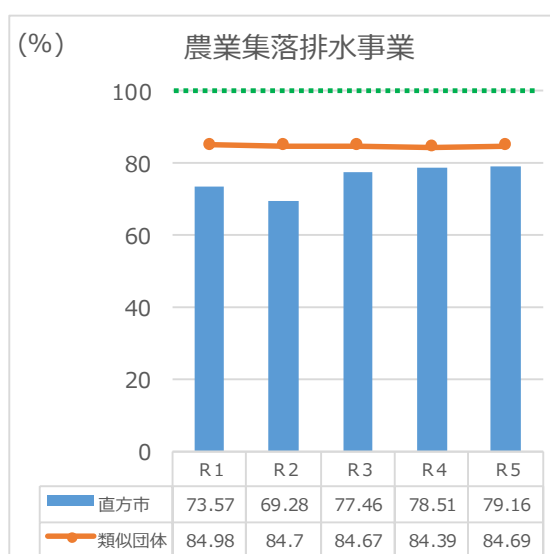
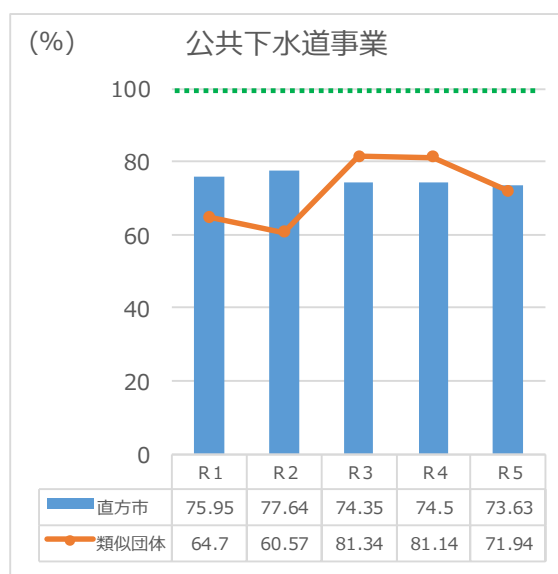
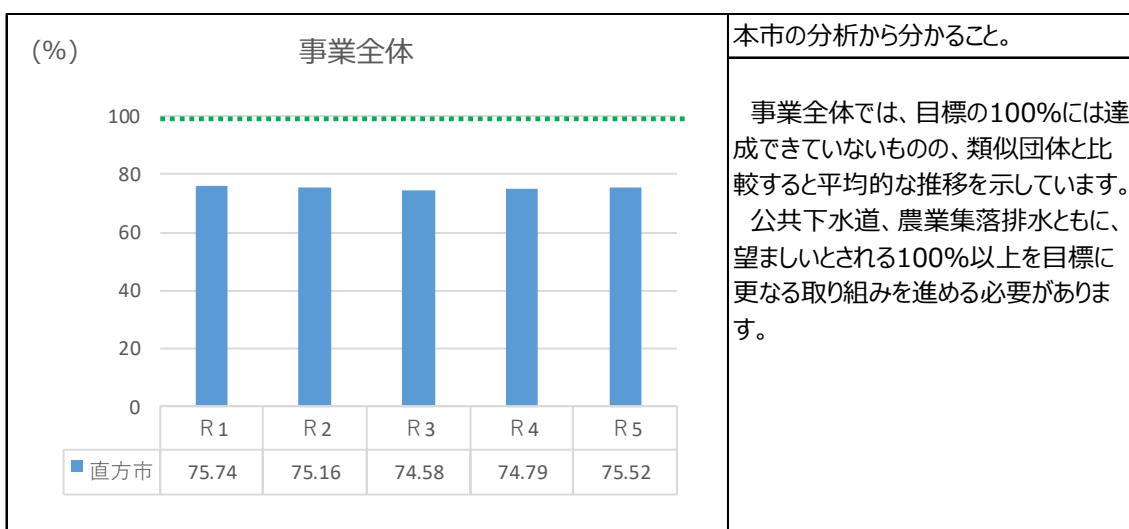
算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分除く）}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び維持管理費の削減が必要です。	



第2章 下水道事業

□水洗化率（％）

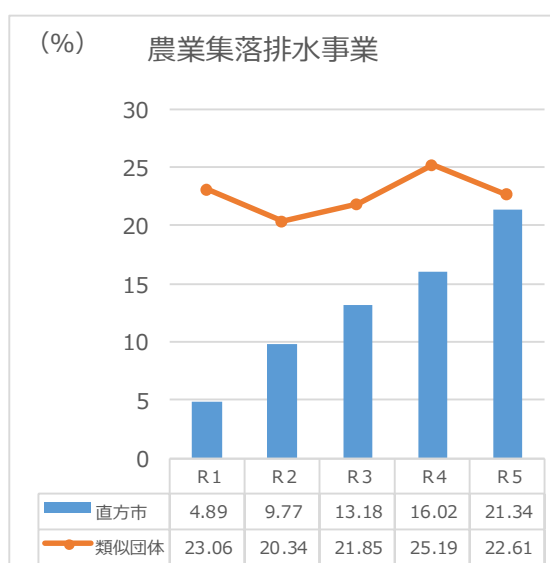
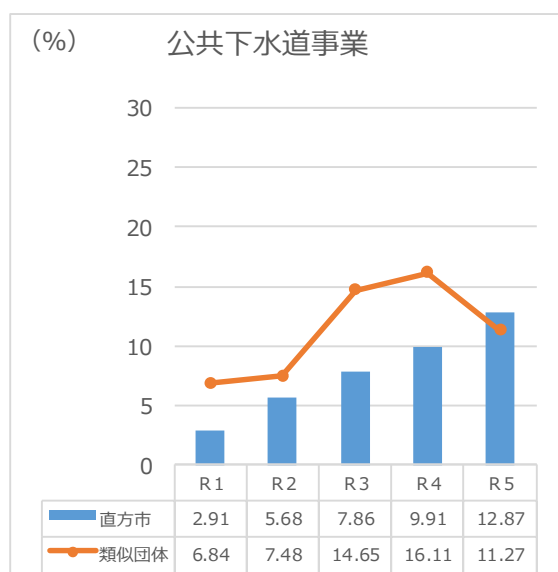
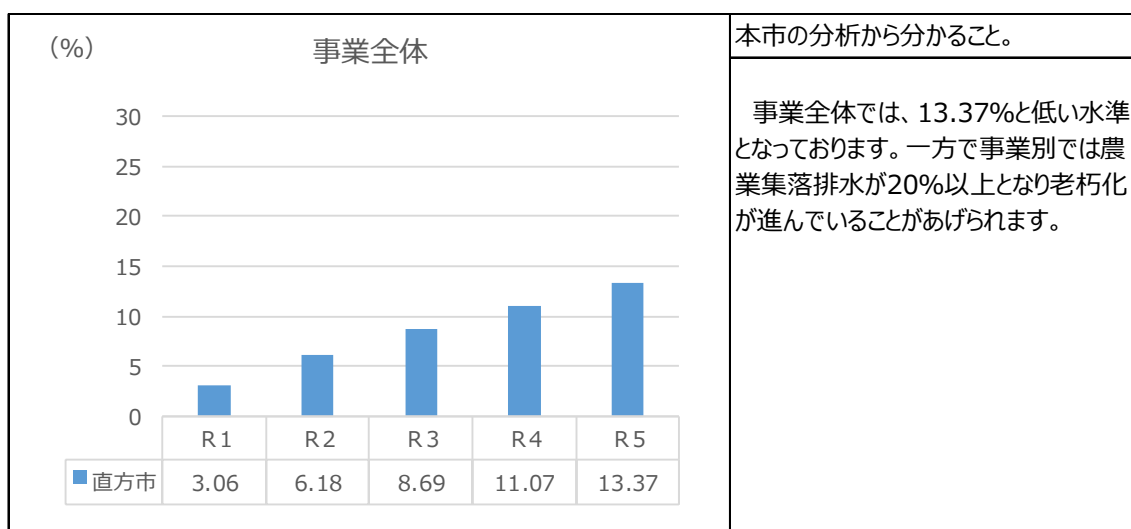
算定方法		
水洗化率	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑
		—
分析指標の意味（何が分かる？）		
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%以上となっていることが望ましいとされています。		



第2章 下水道事業

□有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのか表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。	



2.1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。

根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

④ 直方市人口ビジョン（令和2年2月改定）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、本市独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値や国の長期ビジョンを基準とし、本市の独自の設定により算出した直方市人口ビジョンの数字を用いています。

独自の設定は、直方市人口ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況等とともに、国や県の動向も勘案し、合計特殊出生率は、日本の人口置換水準である「2.07」に合わせ、国や県よりも早期の目標達成を目指しています。

また、純移動数は、まずは均衡状態を目指し、転入超過となるような設定を行いました。

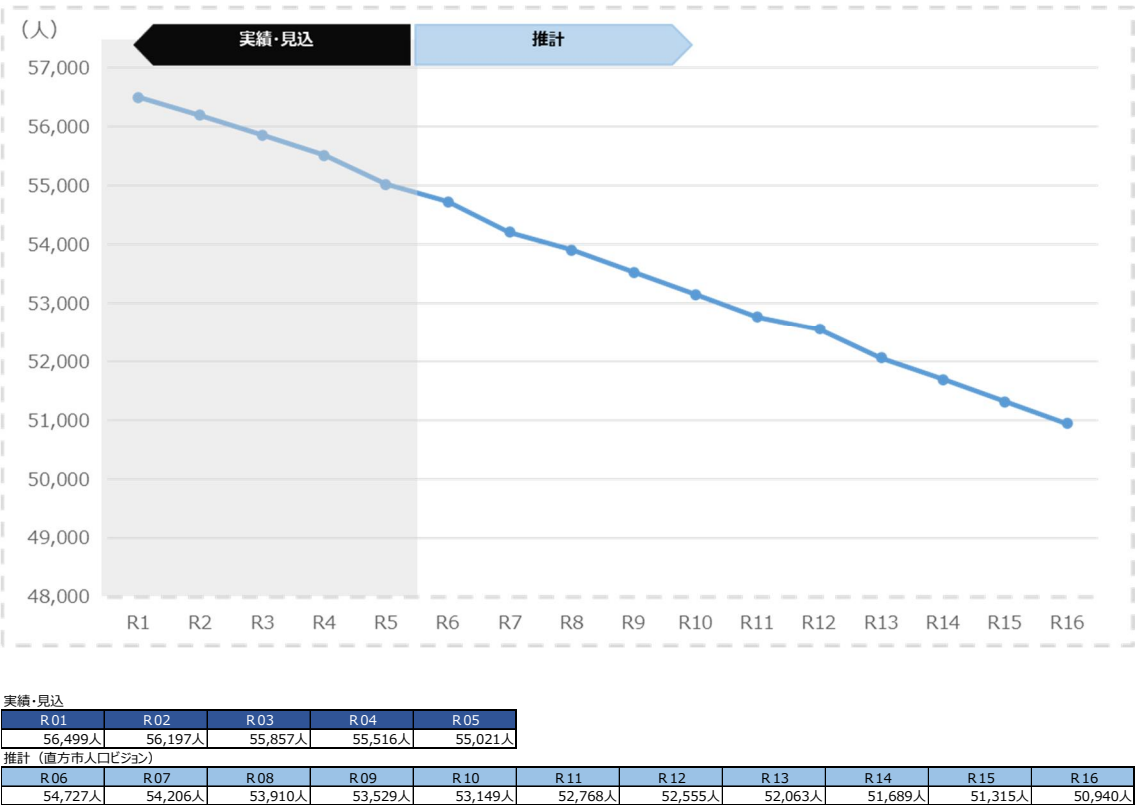


図 2-13 行政区域内人口の見通し

(3) 下水道人口の見通し

本市の下水道接続人口の見通しは、次の図 2-14 のとおりです。

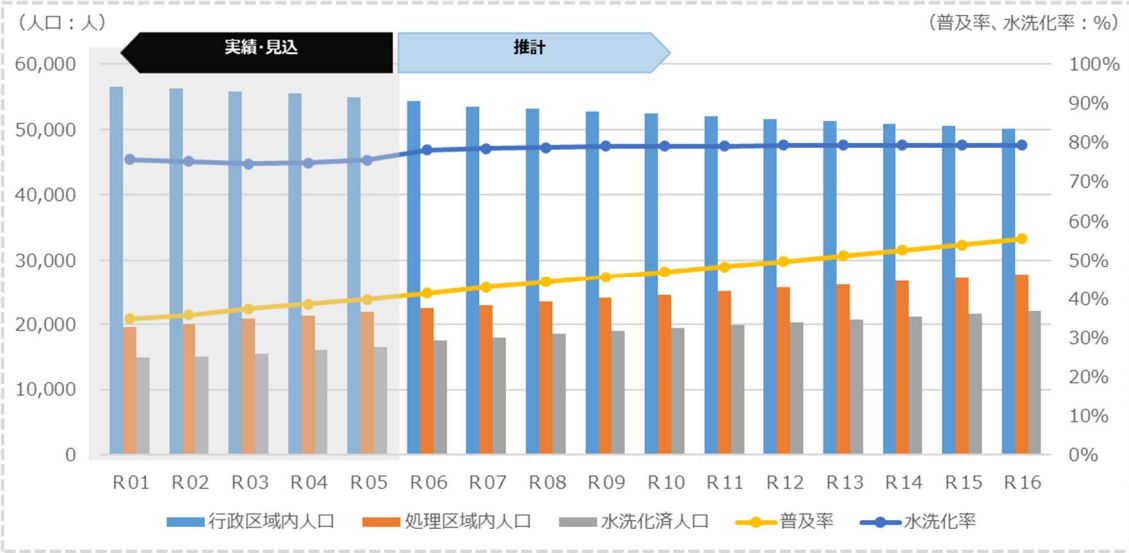


図 2-14 下水道人口の見通し

(4) 処理水量及び有収水量の見通し

本市の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 2-15 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

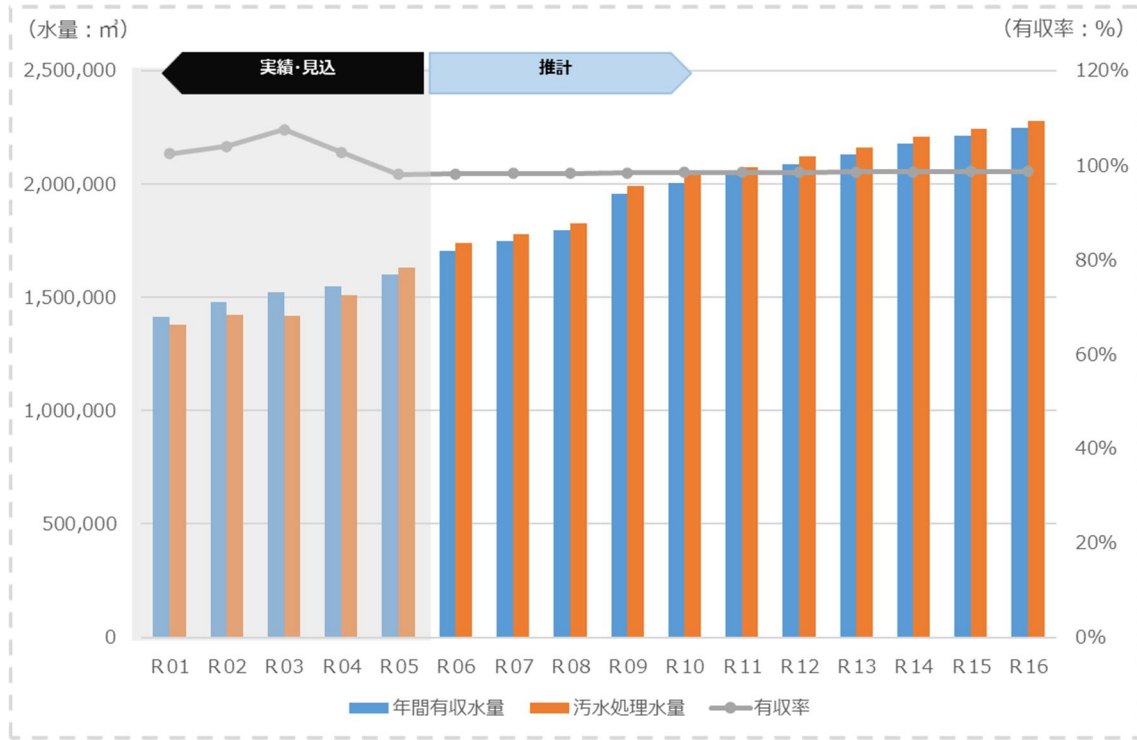
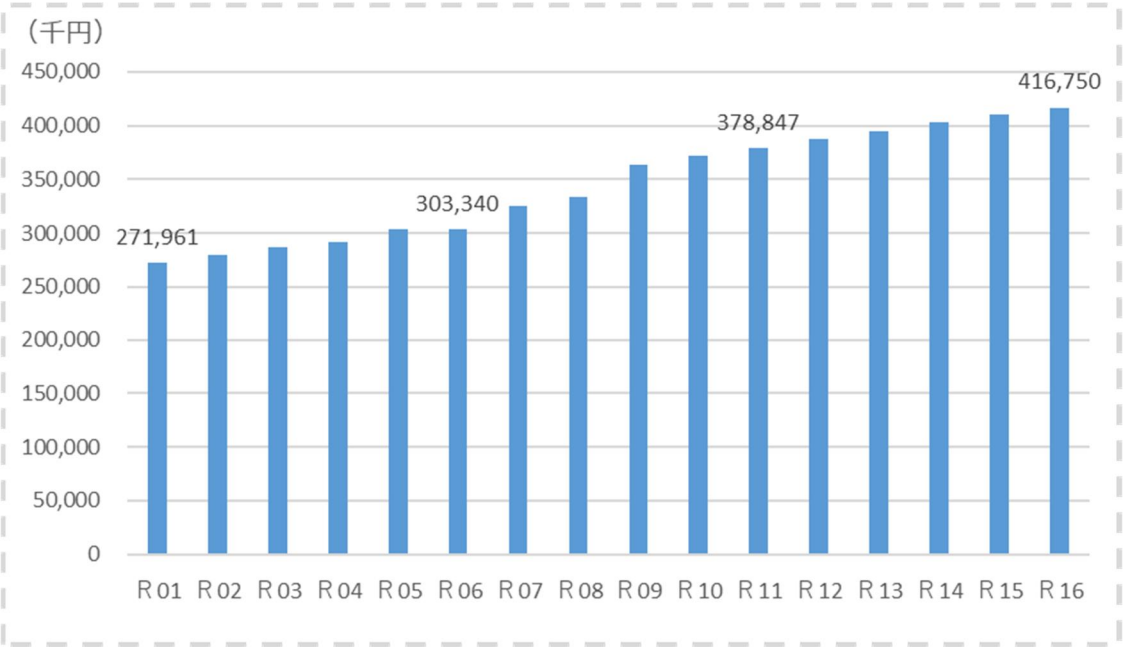


図 2-15 処理水量及び有収水量の見通し

(5) 使用料収入の見通し

本市の使用料収入の見通しは、次の図 2-16 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
使用料 (千円)	271,961	279,218	286,489	292,095	303,344	303,340	324,649	333,479

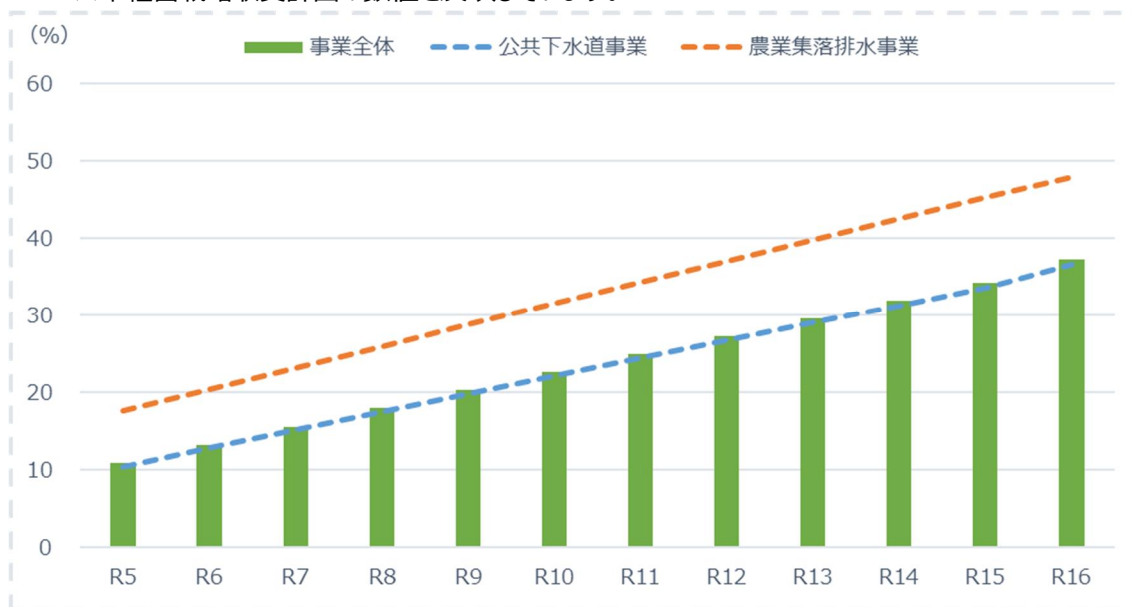
	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料 (千円)	363,163	371,883	378,847	387,166	394,829	403,528	410,113	416,750

図 2-16 使用料収入の見通し

(6) 下水道施設の老朽化の見通し

本市の下水道施設の老朽化の見通しは、次の図 2-17 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



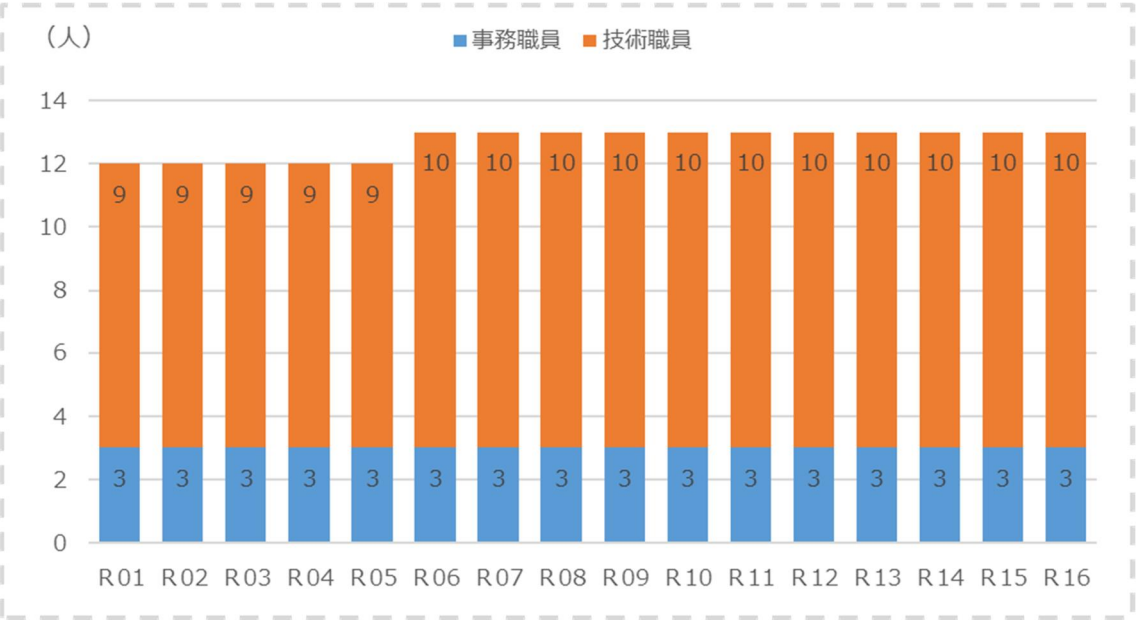
事業名	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業全体	10.79%	13.16%	15.53%	17.91%	20.26%	22.60%
公共下水道事業	10.38%	12.73%	15.08%	17.43%	19.76%	22.08%
農業集落排水事業	17.59%	20.37%	23.15%	25.93%	28.71%	31.49%

事業名	R11	R12	R13	R14	R15	R16
事業全体	24.94%	27.27%	29.60%	31.93%	34.26%	37.22%
公共下水道事業	24.39%	26.69%	29.00%	31.30%	33.60%	36.58%
農業集落排水事業	34.27%	37.05%	39.83%	42.60%	45.38%	47.98%

図 2-17 下水道施設の老朽化の見通し

(7) 職員数の見通し

本市の職員数の見通しは、次の図 2-18 のとおりです。令和 7 年以降も現行の人員体制の予定としています。



	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
事務職員	3	3	3	3	3	3	3	3
技術職員	9	9	9	9	9	10	10	10
合 計	12	12	12	12	12	13	13	13

	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
事務職員	3	3	3	3	3	3	3	3
技術職員	10	10	10	10	10	10	10	10
合 計	13	13	13	13	13	13	13	13

図 2-18 職員数の見通し

2.1.4 下水道事業の課題

本市の下水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

(1) 災害危機管理対策

令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害や新型コロナウイルスをはじめとする人類の生命を脅かす感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

(2) 水洗化の促進

遠賀川をはじめとする豊かな水環境の保全に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の加入を促進する必要があります。

公共下水道における未接続者対策として、供用開始3年未満の未接続者に対しては、水洗化等排水設備工事費補助金の活用を通じて水洗化の促進を強化します。また、未接続の市公共施設及び公共施設に準じた施設等についても戸別訪問を行いながら水洗化の可能性について協議を継続していきます。

農業集落排水については、処理施設の受け入れに余裕があるため、周辺の開発等による隣接区域の受け入れについて緩和して対応できるようにします。

(3) 管・施設の効率的な運用

公共下水道において最初に布設した管渠が平成5年度であり、30年が経過することとなることから、今後の更新等について、ストックマネジメント計画の策定等を検討し、施設の更新を通じて引き続き安心して下水道を使用できる体制を構築します。

(4) 使用料収入の足踏み

使用料収入は、普及率の増加に伴い今後も上昇傾向にありますが、長期的にも人口減少及び節水機器の普及等により有収水量の確保が困難になることが想定されます。今後も、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

(5) 経営の健全化

人口減少、節水機器の普及等による使用料収入の足踏み、物価上昇や流域下水道維持管理負担金の単価改定等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されます。用地等の不用資産の売却をはじめとした適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。

また、流域下水道の事業主体である福岡県に対しては、維持管理負担金単価の抑制のため、太陽光パネルの設置の検討をはじめとした勉強会を流域下水道構成市町とともに行ってあります。これを継続して維持管理負担金の縮減につながる対策を進めます。

(6) 下水道広域化の検討

国は、都道府県に対して平成 30 年 1 月に「広域化・共同化計画」の策定を要請しており、福岡県もこれまで計画に基づいて関係市町との協議を継続しています。

本市としても流域間の広域化や市内施設の共同化など短期的、中長期的及びソフト面、ハード面等様々な課題について県及び関連市町と連携して取り組んでいく必要があります。

(7) 技術の承継及び人材の育成

現在公務職場においても技術系職員の人材確保が課題となっており、特殊な技術や資格等を要する下水道事業の技術力の継承が課題となることが想定されます。また、自然災害への対応するための雨水事業の強化や、汚水事業における今後想定しうる施設の更新に関しても、ウォーター P P P の導入の検討など包括的な民間活用を含め検討するよう要請があっていることから、より一層下水道事業に携わる人材の育成が急務となります。

(8) I C T の活用や D X の推進

下水道施設の故障や災害等による対応については、瞬時の人的対応が難しくなる場合が多くなります。現在直方市では D X（デジタルトランスフォーメーション）を推進しており、現地での対応については、I C T 端末から管渠情報等を参照しながら対応しています。また、雨水事業における樋門の Web カメラでの遠隔監視、また水位データの活用などを行いながら、現地以外での対応ができるよう努めています。

また、排水設備工事等の受付においては、窓口での申請以外に電子申請を開始していますが、利用者が少ないのが現状です。

2.2 経営の基本方針

2.2.1 理念

総合計画では、都市将来像を「未来へつなぐ～ひと・まち・自然～」とし、「ひと」は市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり。「まち」は産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり。「自然」は豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり。を基本目標としています。

本市の下水道事業は総合計画施策の基本目標の一つである「自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり」に位置付けられています。

本経営戦略では、総合計画における基本理念や基本方針を踏まえ、基本理念を「安全・安心で快適な暮らしを支える下水道」と定めました。

この基本理念のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「安全」、「環境」、「持続」の3つを基本方針として定めました。

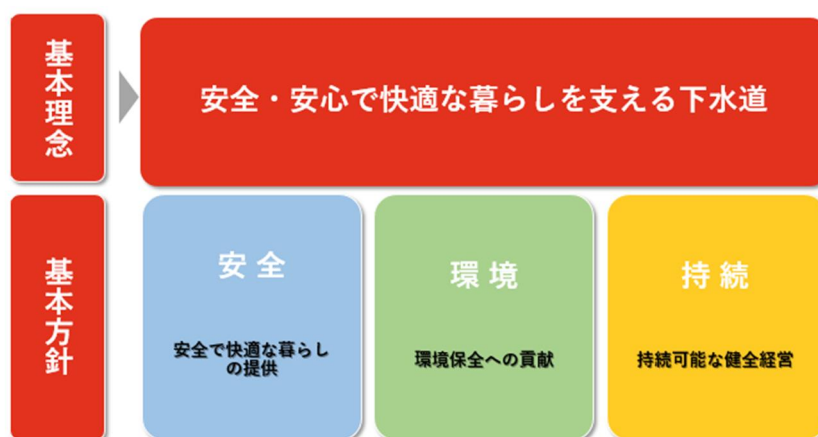


図 2-19 基本理念と基本方針

2.2.2 基本方針と施策（取組）

経営の基本理念及び基本方針の実現に向けて、【安全】、【環境】、【持続】の各観点から具体的な施策を示します。

基本方針1【安全】安全で快適な暮らしの提供

安全で快適な生活環境の維持向上を目指します。そのため、下水道の早期の普及や供用開始箇所の接続率の向上に取り組めます。

施策① 快適な生活環境の向上

早期の普及率向上に取り組むため、下水道整備を進めていきます。下水道施設を利用することで、水洗便所の普及や雑排水の浄化など市民生活の環境改善に努めます。

施策② 下水道施設の耐水化

台風等の浸水被害時においても、雨水ポンプ施設の浸水対策やマンホールポンプ等の機能維持を図るため、制御盤を高所に設置する等耐水化を行います。

施策③ 災害時等の対応能力の強化

本市では、平成29年3月に「直方市下水道事業業務継続計画〈地震・水害版〉」（以下「下水道BCP」という。）を策定し、被災時においても事業を継続して行えるように、必要な手順及び手法を定めました。令和3年7月にはこの下水道BCPを見直し、被災時の対応能力の強化を図っています。

今後も下水道BCPに基づき被災時の体制の強化を図るとともに、定期的に見直しを行います。

基本方針2【環境】環境保全への貢献

普及率の向上と水洗化の促進を行うことにより、健全な水環境の形成に貢献し、持続可能型社会の実現に向け、地球環境保全に貢献するため、SDGsの達成に資する事業を推進します。

施策① 補助金の活用による接続率の向上（水洗化の促進）

水洗化率の向上を図るため、水洗化等排水設備工事費補助金の補助基準や補助金額等の見直しを検討。また私道に対しても私道共同排水設備工事費補助金の活用事例などについて広く周知しながら、整備済区域の未接続者に対して下水道の加入促進を図ります。

また、未接続の公共施設及び公共施設に準じる施設に対しては戸別訪問を行い、接続の可能性について引き続き協議を行っていきます。

施策② 脱炭素社会の構築に向けた取り組み

下水道施設においてもCO₂削減に取り組み、本市が進める「ゼロカーボンシティ」を目指すとともに、施設の新設や更新に際しては省エネルギー・低炭素エネルギー、再生可能エネルギー等の導入について検討します。

施策③ 水質保全

生活環境の改善及び水質保全維持のため、下水道施設の長寿命化対策を推進し、計画的な維持管理により、施設の機能を保持します。

基本方針3【持続】持続可能な健全経営

下水道施設の戦略的な新設、更新及び維持管理、長寿命化等を行い、より効率的及び効果的な施策により、下水道サービスを持続的に提供します。また、職員数の減少によるサービスの低下とならないように、機能的な組織づくりに努め、人材育成並びに知識及び技術の継承を推進し、持続可能な健全経営を目指します。

施策① 経営の効率化の推進

下水道事業は重要なライフラインであり、安全で安定的な污水处理が持続可能となるように、経営効率化の推進に努めます。

1) ICTの活用

下水道施設の維持管理情報の蓄積と蓄積したデータを活用し、現在実施している雨水事業における樋門の遠隔監視に加え、遠隔操作等についても検討を行います。また、受益者負担金についてもコンビニ収納や PayPay をはじめとした電子決済の導入を検討するなど ICT の活用を推進し、業務の効率化を目指します。

2) DXの推進

企画経営課DX推進係との連携により、下水道事業におけるDXを推進し、排水設備工事等の受付以外にも、各種届出等に対する電子化の検討を行い、住民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化を図り、人的資源の有効活用に繋げていきます。

施策② 適切な改築更新と維持管理の実施

1) スtockマネジメント計画の策定及び実行

将来的にアセットマネジメントの導入を見据えたストックマネジメント計画を策定し、適切な資産の更新を行います。

2) 管路のカメラ調査等による不明水調査の強化とデータベースの構築検討

不明水調査を継続的に実施するとともに、施設の状態を適確に把握し、維持管理情報を蓄積します。また、蓄積した情報を効率的に活用するためのデータベースの構築について検討します。

施策③ 経営の健全化

1) 経費回収率の向上

人口減少及び節水機器の普及等による使用料収入の足踏み、市財政運営の悪化に伴う他会計繰入金の減少等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、将来的には下水道使用料水準の見直しの検討を含め、適正な収益確保に向けた取組を図ります。

また、令和11年度で80%以上（公共下水道は84.5%以上）、令和16年度で82.6%以上（公共下水道は86.6%以上）を目指します。

2) 使用料をはじめとした各種収入の収納率向上

資金を確保するためには未収金を減らすことが重要です。現在下水道使用料の賦課徴収事

務を委託している上水道部局では、コンビニ・スマホ等の決済を開始しており、下水道使用料についても同様の手続きで決済を利用できますが、受益者負担金及び各種手数料についても同様に取り組み、収納率の向上を目指します。

3) 補助金制度等を活用した水洗化率の向上

下水道接続率の向上は、下水道使用料収入の増加につながり、安定的に事業を經營することが可能となります。現在制度化している「水洗化等排水設備工事費補助金」及び「私道共同排水設備工事費補助金」などを活用し、利用者の個人負担を軽減することで接続への意識を高め、水洗化率の向上を図ります。同補助金については、工事説明会、供用開始前などに各戸配布するなどの周知を続けていくとともに、対象者には指定工事店と連携して制度の説明を行っていきます。また、補助基準についても今後対象の緩和について検討していきます。

4) 所有資産の有効活用

現在所有している土地のうち、活用が当面見込めないものについては、売却や太陽光パネルの設置用地への活用などについて検討を行い、収入の増加に努めます。

5) 新たな財源確保の取組

国・県などの新たな政策や交付金制度を見逃すことなく、積極的な財源確保に努めるとともに、ふるさと納税の活用についても検討します。

施策④ 下水道広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討

維持管理費の抑制をはじめとした經營の効率化などの課題に対し、福岡県が令和5年3月に策定した「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」に示している指標に基づき、本市に関わるものについての検討・協議を行います。

特に遠賀川中流流域と遠賀川下流流域の流域下水道の広域化や、直方市内の農業集落排水施設の公共下水道への統廃合については、実現の可否について検討を続けていきます。

施策⑤ 機能的な組織づくり

特殊な技術や資格等を要する下水道施設の維持管理や更新等に関しては、国が進めるウォーターPPPの導入について調査・検討を行うなど、包括的な民間委託を含め検討を行います。

また、業務の必要に応じて市民要望に柔軟に対応できる組織づくりについて引き続き検討を行います。

下水道事業に携わる職員の育成については、日本下水道協会、日本下水道事業団等が開催する外部研修や他の下水道事業者との実務研修会への参加を通して組織力の向上に努めます。

2.3 使用料の適正水準

2.3.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本市の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和5年度決算で74.8%となっています。本来は100%が適切です。

今後も建設改良事業は進めていき、普及率の向上は行っていくものの、人口減少等による使用料収入の足踏みや水洗化率の増加に伴う流域下水道維持管理負担金をはじめとした維持管理経費の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、市民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.3.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは污水处理原価となる各数値を適切に捉えとともに、市民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料水準を検討します。

2.4 投資・財政計画

2.4.1 投資計画の検討

本市での直方市人口ビジョンをもとに污水处理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、建設改良事業における新規の事業計画等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備は特に重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどのような施策が必要になるか検討します。

2.4.2 今後の財政運営上の基本方針

本市において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

2.4.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和3年度～令和6年度までの決算値をもとに、令和7年度以降固定推移
		有収水量	水洗化人口の増減率を前年度有収水量に乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口に、増加する見込みの水洗化率を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	セグメント別の資金残高がマイナスにならないよう繰入額を調整して算定
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
費用	その他	手数料、雑収益等について、令和6年度決算見込みをもとに、令和7年度以降も計上が見込まれる額を推計	
	職員給与費	令和6年度決算見込みをもとに、物価上昇率として令和7～16年度中は1%増として推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和6年度決算見込みをもとに、物価上昇率として令和7～16年度中は1%増として推計。変動費である動力費は、近年の電気料高騰を踏まえつつ、有収水量の増減を考慮し推計。また、流域下水道維持管理負担金は現行単価(181円/㎡)に加え有収水量+赤字補填分を考慮し推計。	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	—	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和6年度決算見込みに基づき必要経費を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計補助金	償還元金に対する繰入を推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	工事負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計 ※維持管理費同様の物価上昇率を見込む
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

2.4.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

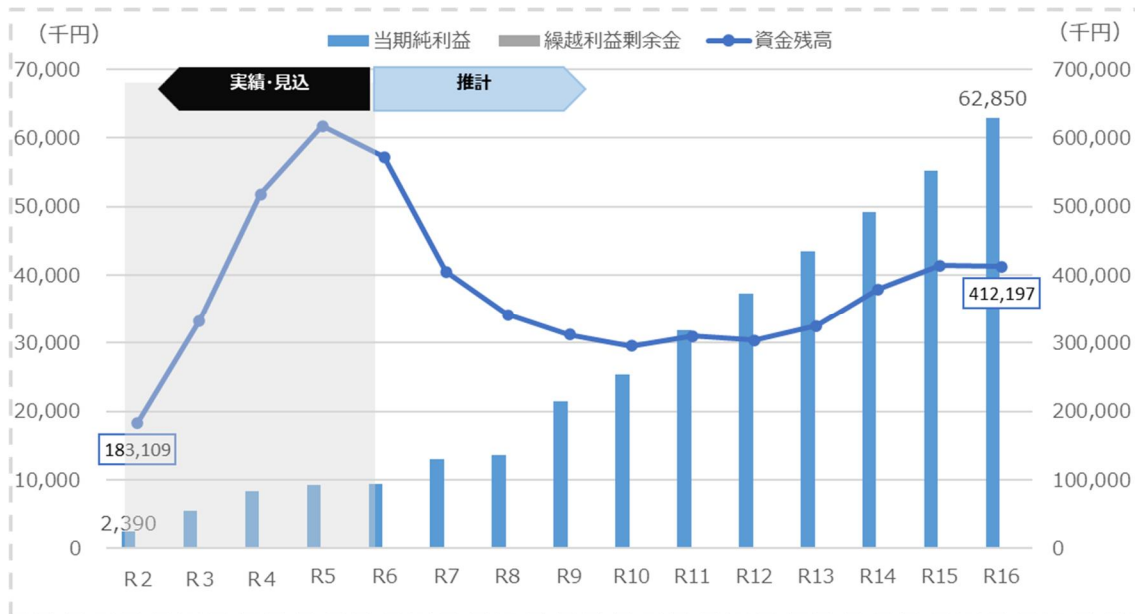


図 2-20 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

各年度において資金残高を維持するため、令和7年度から令和16年度までの期間中に一般会計からの基準外繰入金として総額約3.5億円を見込んでいます。

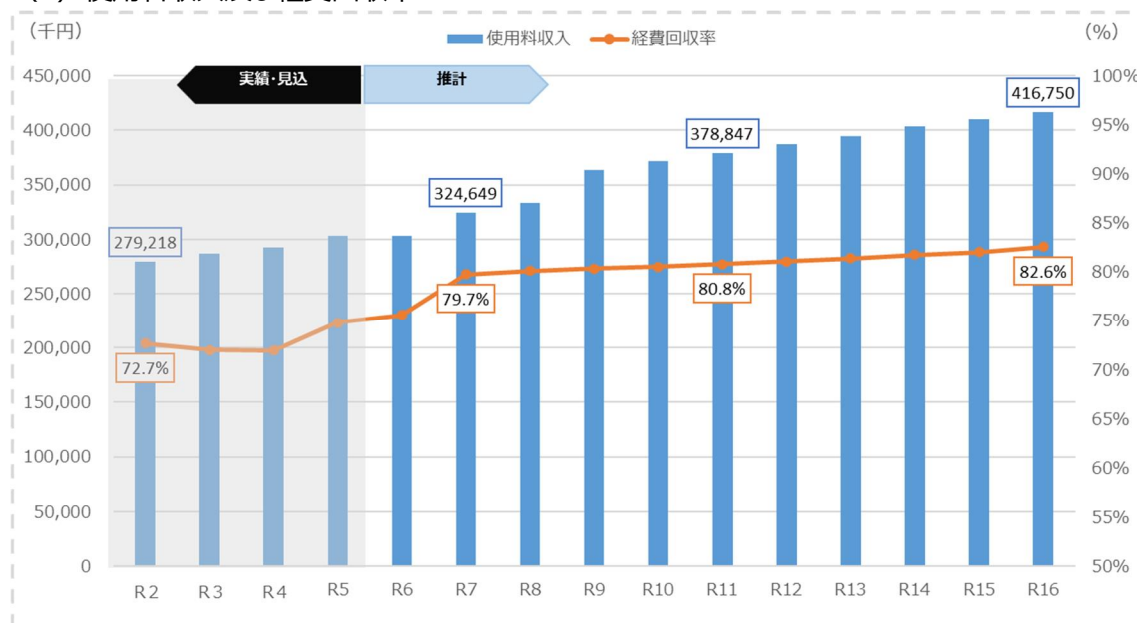
各年度において、収益に対して費用が下回る状態が続いており、収支計画は収支均衡が図られている状況です。

しかしながら、資本的収支差額の補填財源確保のため、多額の基準外繰入金を一般会計から繰り入れており、結果的に純利益が発生している状況であります。当該基準外繰入金を除けば、各年度において純損失が発生する状況であり、抜本的な経営改善が急務となっています。

また、慢性的に資金が不足している状況であり、毎年度期中において水道事業から約1億円の短期貸付金を受けており、資金の確保についても課題となっています。

保有資金残高として適正な金額の根拠はありませんが、各事業ともに今後の更新計画（電気機械設備等）の実施、自然災害への対応等という視点では、最低使用料収入額の1年分は住民インフラ整備資金として確保する必要があると考えています。その上で、各事業において収支均衡を目指すことが重要であり、他会計に依存しない適正な使用料水準の検討が必要です。

(2) 使用料収入及び経費回収率



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
使用料収入	279,218	286,489	292,095	303,344	303,340	324,649	333,479	363,163
経費回収率	72.7%	72.0%	71.9%	74.8%	75.6%	79.7%	80.1%	80.3%

	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	371,883	378,847	387,166	394,829	403,528	410,113	416,750
経費回収率	80.5%	80.8%	81.1%	81.4%	81.7%	82.0%	82.6%

図 2-21 使用料収入及び経費回収率の見通し

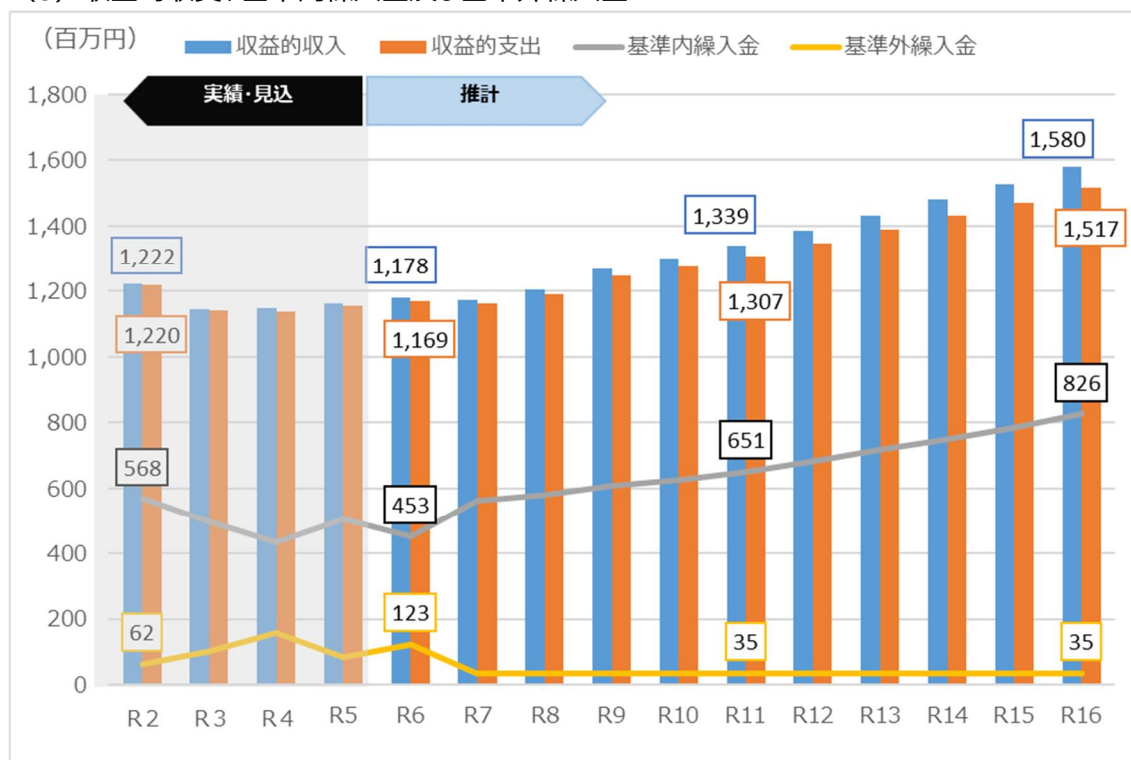
管渠の布設等の建設改良が進捗し、普及率が向上して、使用料収入は右肩上がりのように見えますが、人口減少や節水型機器の導入等で有収水量も足踏みが見込まれます。

汚水処理原価は物価上昇率を令和7年度から令和16年度までは1%の上昇を見込んでいますが、有収水量の増加に伴い、減少傾向にあります。このことから、令和7年度以降の経費回収率はほぼ横ばいで推移し、80%台を維持する見込みです。

また、水洗化率（特に公共下水道区域）が75%前後であることから、目標年次（令和16年度）までに80%達成に向けた取組を強化する必要があります。

今後は、適正水準としての経費回収率100%に向けての検討が必要となります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
収益的収入	1,222	1,146	1,147	1,163	1,178	1,174	1,204	1,268
収益的支出	1,220	1,142	1,139	1,154	1,169	1,161	1,190	1,246
基準内繰入金	568	500	433	507	453	562	578	606
基準外繰入金	62	100	159	84	123	35	35	35

	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	1,301	1,339	1,384	1,432	1,480	1,527	1,580
収益的支出	1,276	1,307	1,347	1,388	1,431	1,472	1,517
基準内繰入金	627	651	682	716	750	785	826
基準外繰入金	35	35	35	35	35	35	35

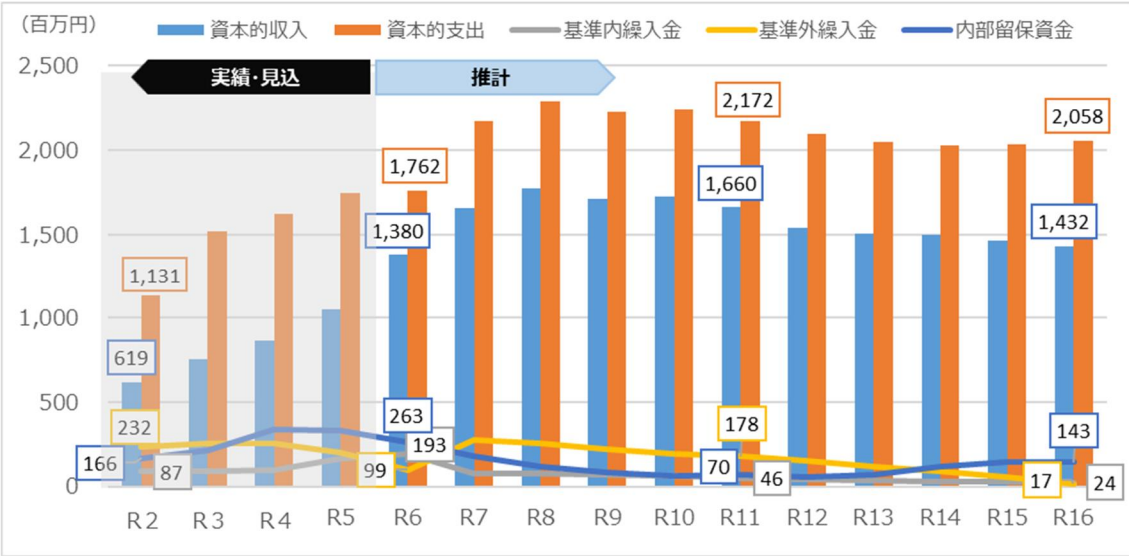
図 2-22 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

毎年度支出より収入が多く、経営が安定しているように見えますが、補填財源不足として、内部留保資金が枯渇しないよう、毎年度一般会計からの多額の基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的収入が一定とならない見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えます。

今後は、基準外繰入金に依存している農業集落排水施設の公共下水道への統合の検討等を進め、経営の安定化を進めていく必要となります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
資本的収入	619	757	864	1,052	1,380	1,657	1,774	1,713
資本的支出	1,131	1,517	1,622	1,749	1,762	2,175	2,291	2,229
基準内繰入金	87	93	93	168	193	77	77	72
基準外繰入金	232	257	252	198	99	276	256	224
内部留保資金	166	214	340	332	263	179	119	82

	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	1,723	1,660	1,542	1,506	1,501	1,464	1,432
資本的支出	2,240	2,172	2,095	2,050	2,030	2,033	2,058
基準内繰入金	64	46	40	32	27	25	24
基準外繰入金	191	178	149	117	89	56	17
内部留保資金	62	70	56	70	118	146	143

図 2-23 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

令和7年度から令和16年度までの10年間で、資本的収入では総額約159.8億円を見込んでおり、そのうち約66.8%（約106.8億円）が企業債、その他は他会計補助金、国庫補助金等です。

資本的支出では、総額約213.8億円を見込んでおり、そのうち約65.3%（約139.8億円）が建設改良費、残りは全て企業債償還金です。

資本的収支差額分の約54億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保していることになります。

しかしながら、内部留保資金については、一般会計からの基準外繰入金によって確保している状況であり、市財政も非常に厳しいことから、抜本的な経営改善を行うことが急務です。

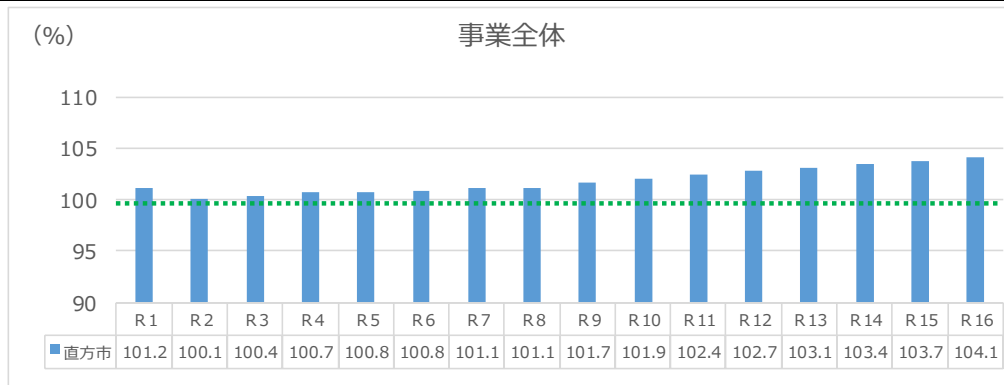
下水道事業は、供用開始から19年が経過し、下水道管については老朽化に問題がないものの、マンホールポンプや雨水ポンプ施設などの機械電気設備を中心に多額の更新費用が見込まれます。

将来的には下水道管の更新による多額の建設改良費が見込まれるため、下水道使用料水準の見直しを含め適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。

2.4.5 指標分析

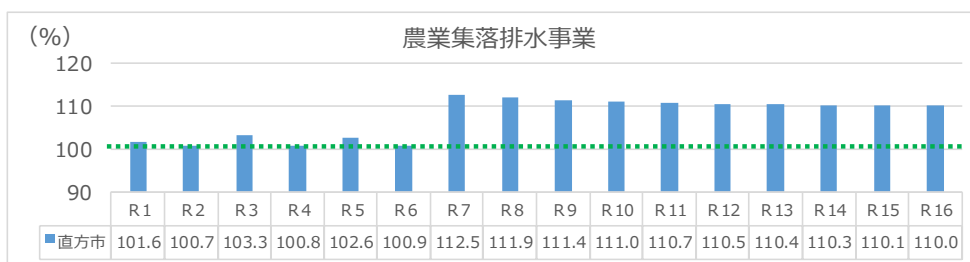
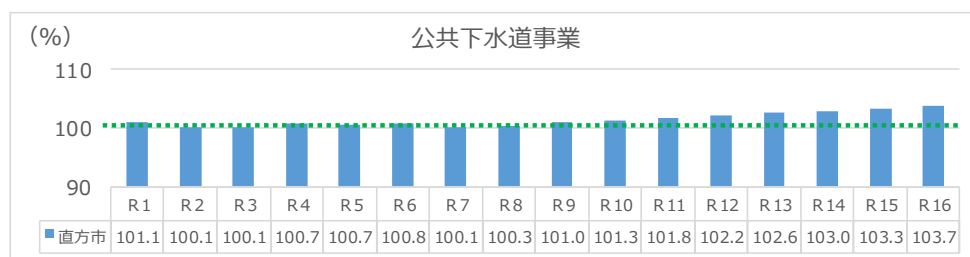
□ 経常収支比率（％）

算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経常収支比率 > 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。	



本市の指標から分かること

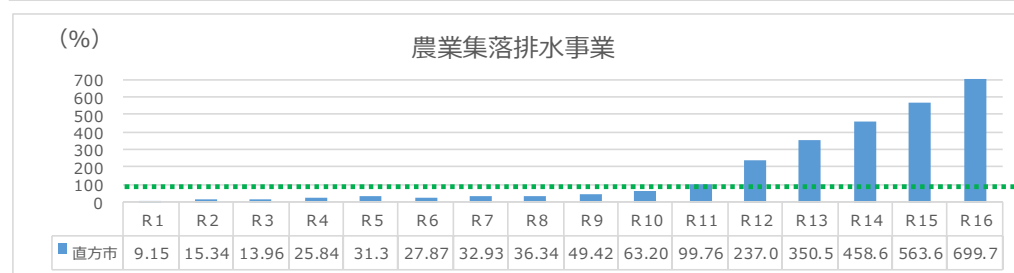
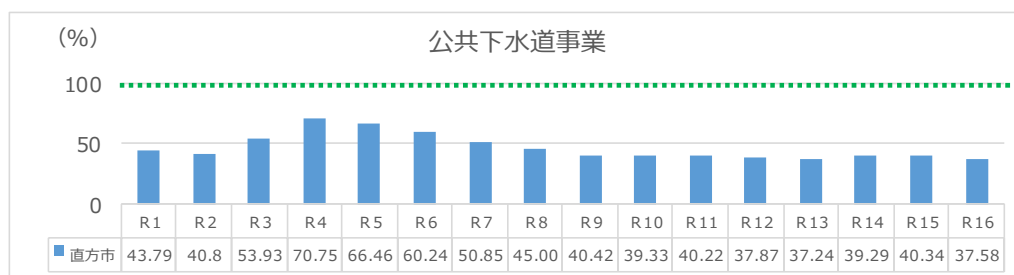
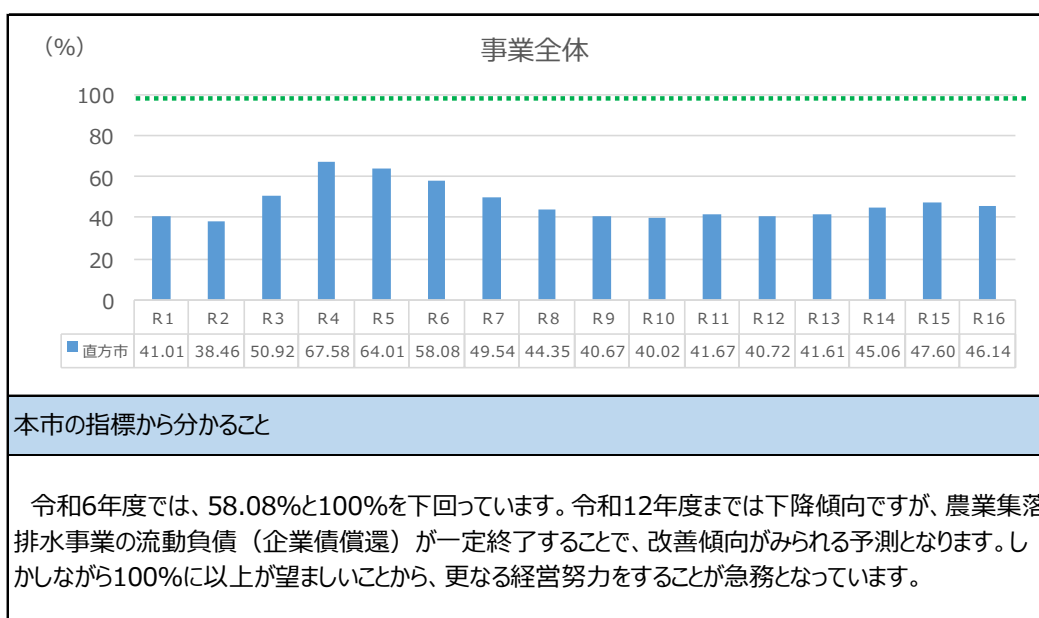
経常収益にて経常費用を賄えている状況で推移することが見込まれます。一方で、主な経常収益である下水道使用料は人口減少等で高止まりの危険性が見込まれ、内部留保資金（補填財源）確保のため、一部一般会計繰入金（基準外）に依存している状況です。



第2章 下水道事業

□流動比率（％）

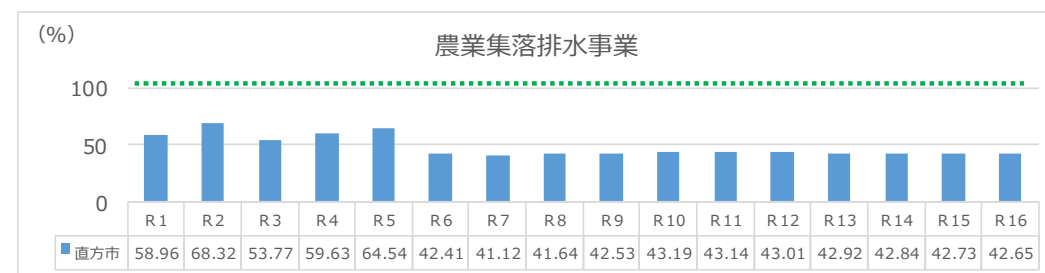
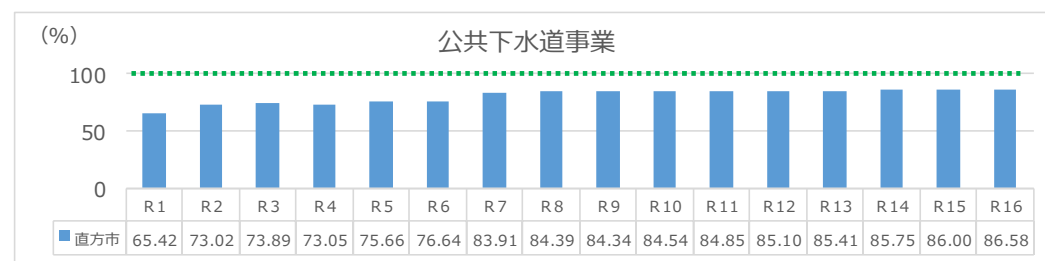
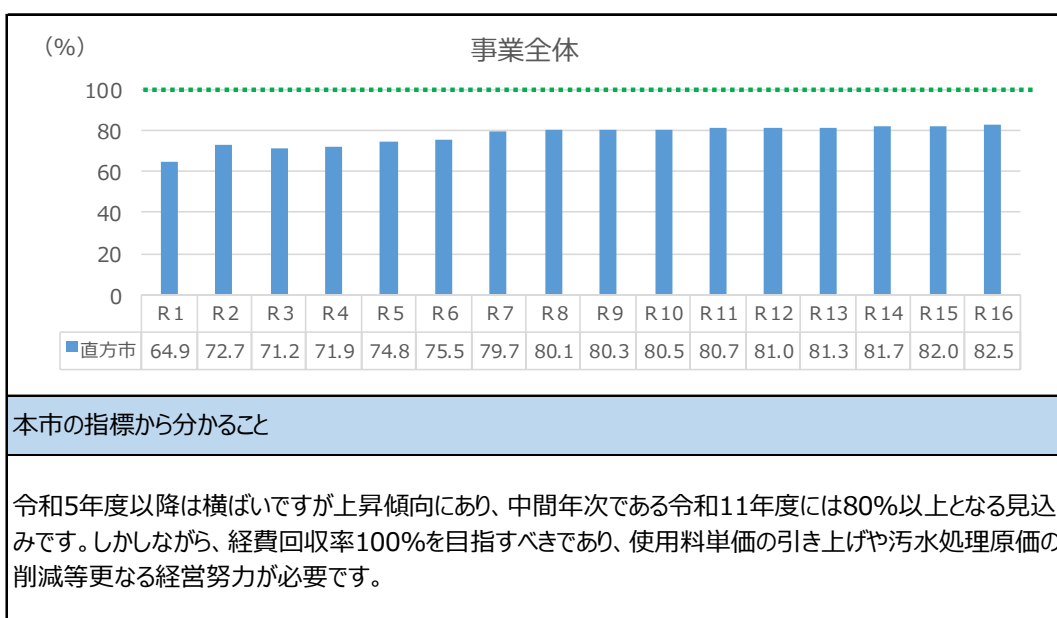
算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上であることが必要です。一時的に100%を下回る場合は支払い能力を高めるための経営改善を行っていく必要があります。	



第2章 下水道事業

□経費回収率（％）

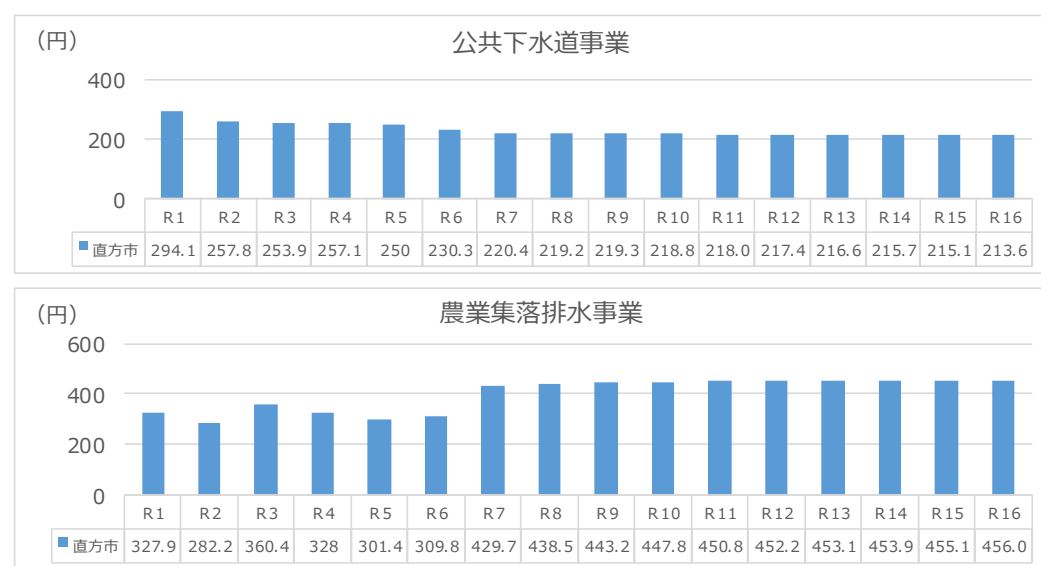
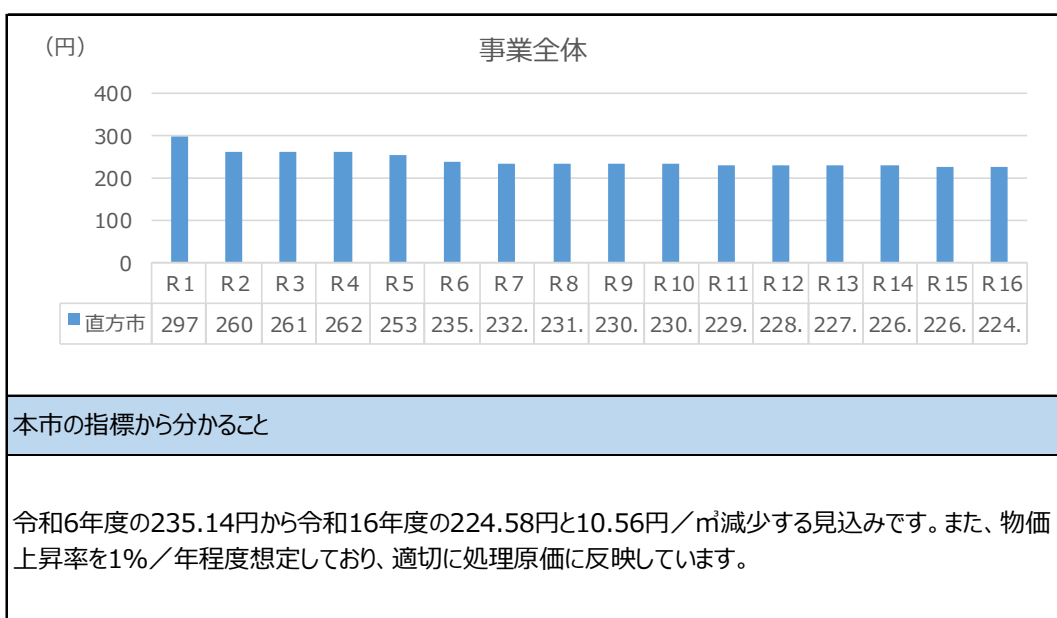
算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費用（公費負担分除く）}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経費回収率 > 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び維持管理費の削減が必要です。	



第2章 下水道事業

□ 汚水処理原価（円）

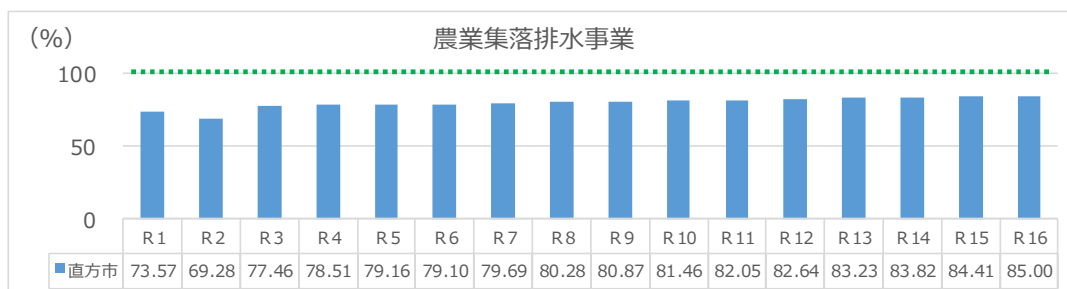
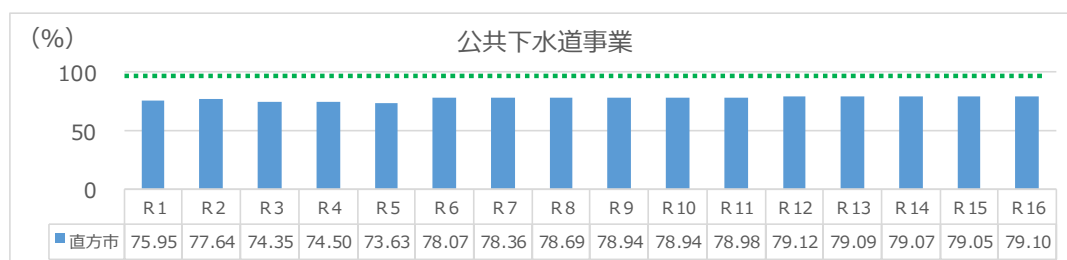
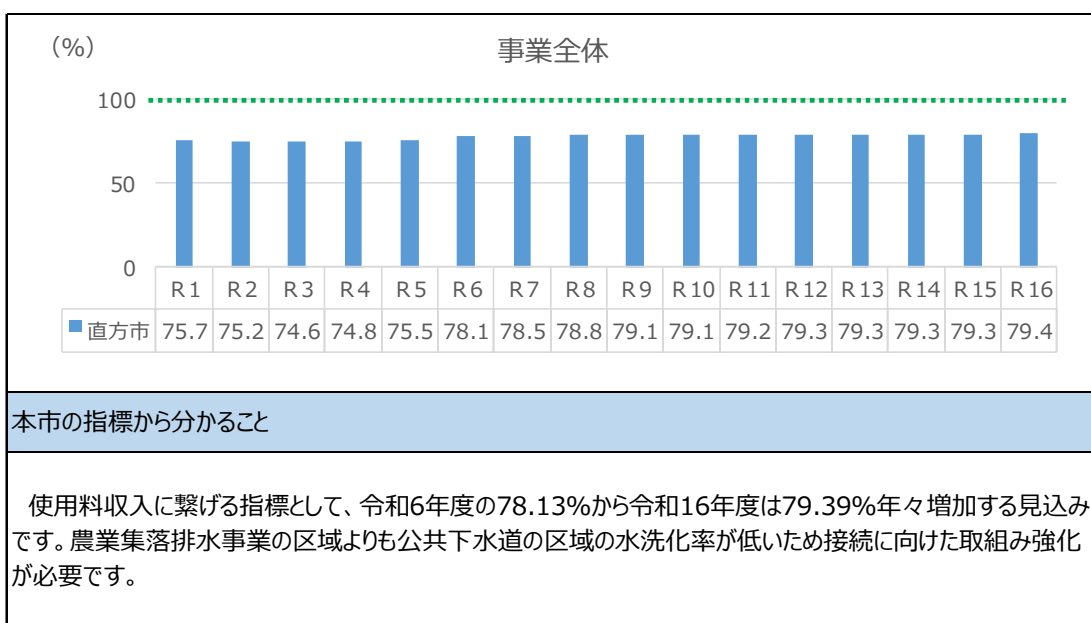
算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用（公費負担分除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ —
分析指標の意味（何が分かる？）	
有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用で、汚水処理費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。	



第2章 下水道事業

□水洗化率（％）

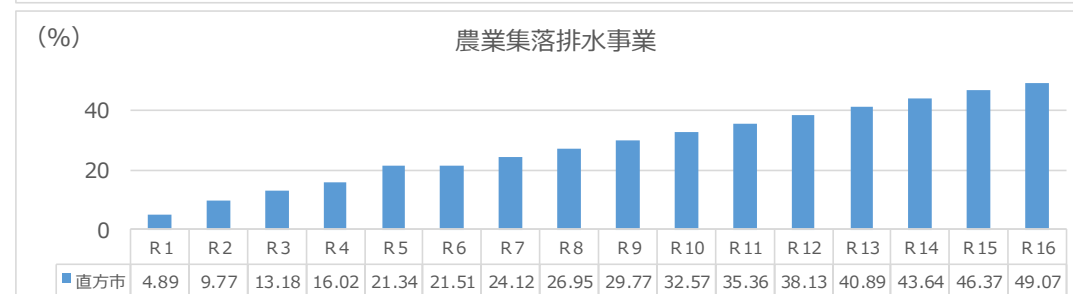
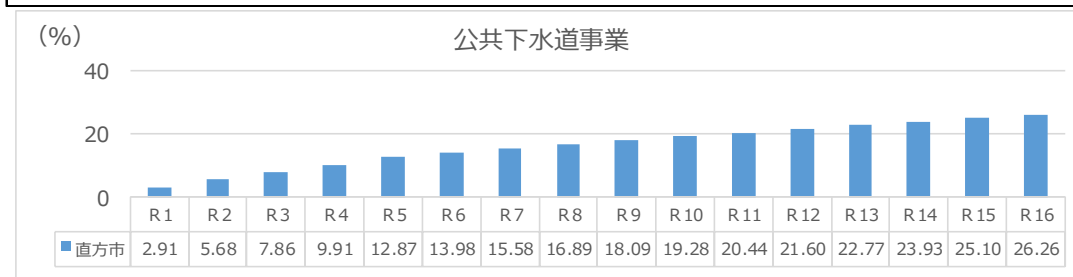
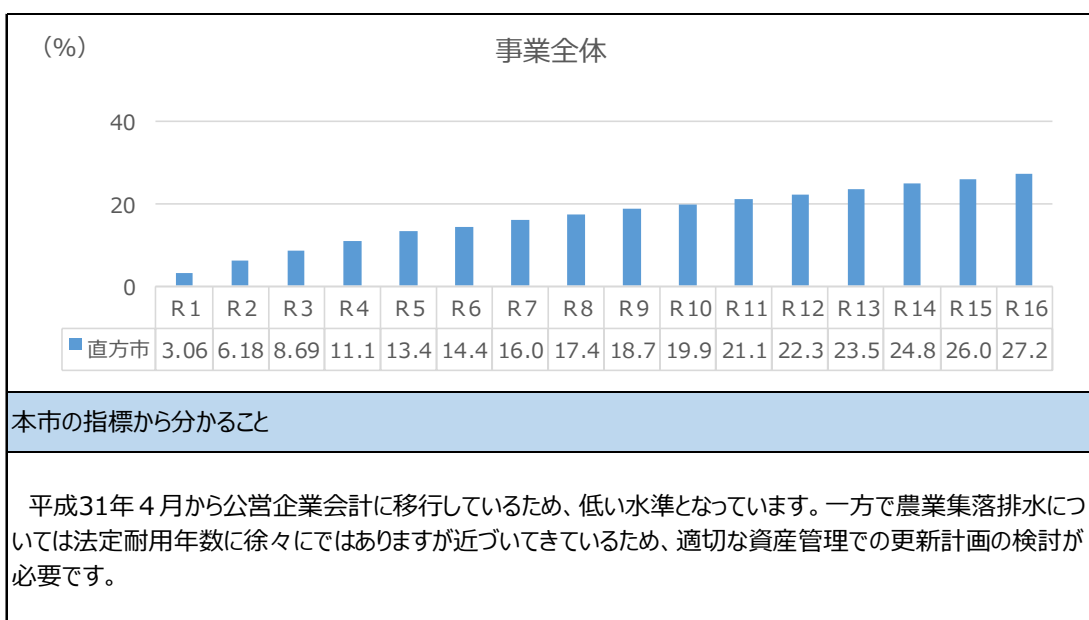
算定方法		
水洗化率	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑
		—
分析指標の意味（何が分かる？）		
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%以上となっていることが望ましいとされています。		



第2章 下水道事業

□有形固定資産減価償却率（％）

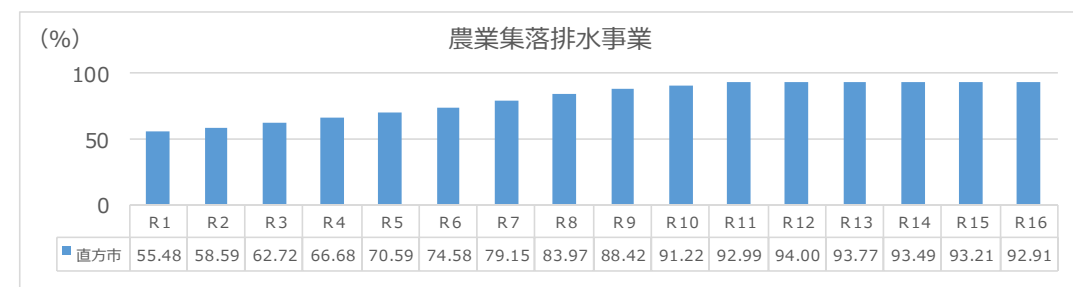
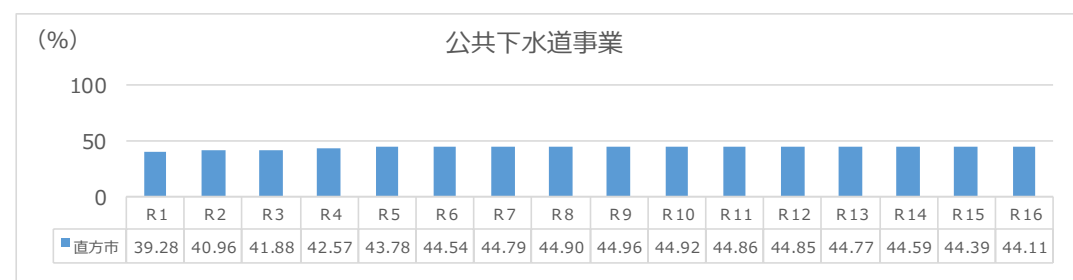
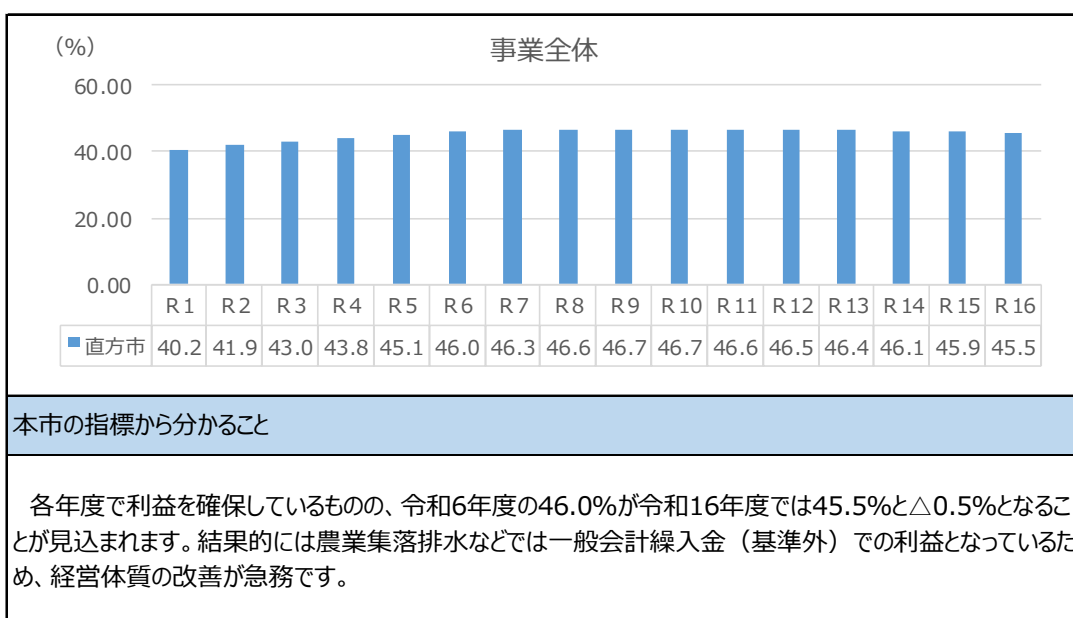
算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。	



第2章 下水道事業

□自己資本構成比率（％）

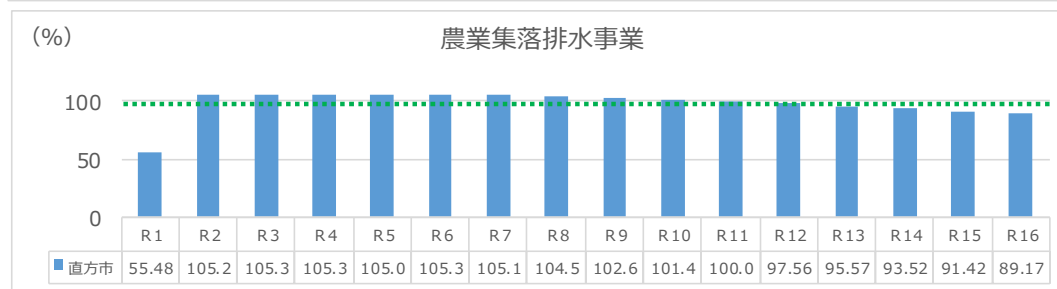
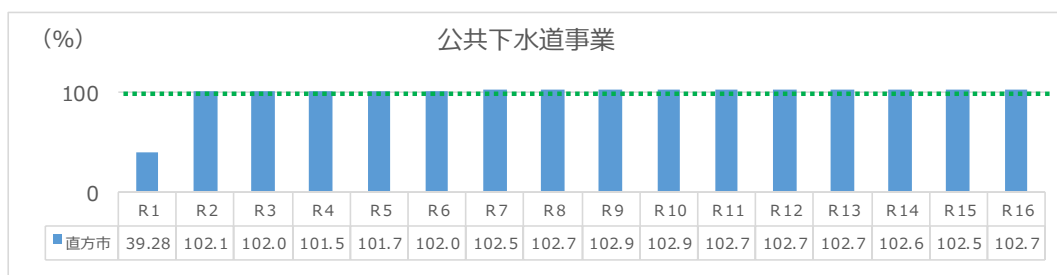
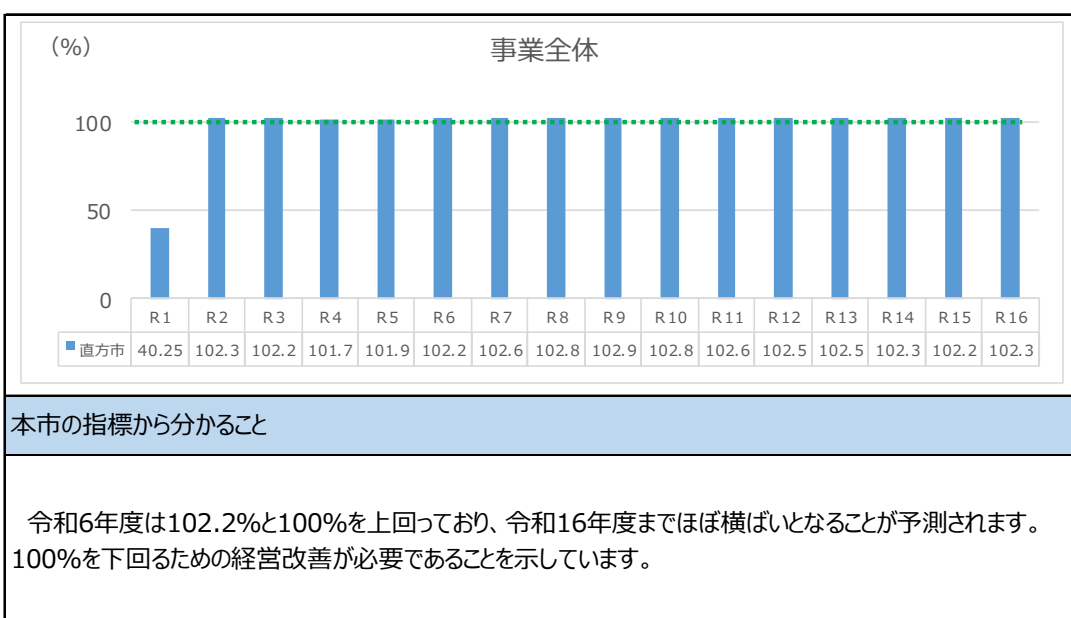
算定方法		
自己資本 構成比率	$= \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	望ましい向き ↑
		—
分析指標の意味（何が分かる？）		
総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の公平性が損なわれており留意が必要です。		



第2章 下水道事業

□固定資産対長期資本比率（％）

算定方法	
$\text{固定資産対長期資本比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	望ましい向き ↓ —
分析指標の意味（何が分かる？）	
固定資産が返済する必要がない自己資本や長期に活用可能な固定負債によってどの程度調達されているかを示しています。100%を上回っている場合は流動負債から調達されていることを示しており、事業の安定性が低いことを意味します。	



□一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益（倍）

算定方法		
一人当たりの固定資産対 企業債及び繰延収益	$= \frac{\text{固定資産}}{\text{企業債} + \text{繰延収益}}$	望ましい向き ↑
		一人当たりの固定資産対 企業債及び繰延収益 > 1 倍
分析指標の意味（何が分かる？）		
固定資産を形成する財源（企業債及び繰延収益）に対して、固定資産の残高がその程度残っているかを表しています。1 倍を下回っている場合は、現存している固定資産の負債を将来世代に先送りしていることを示しているため、世代間の公平性が欠けていることを意味します。		





第 3 章 事後検証と経営戦略の見直し

3.1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

3.2 情報発信

(1) ホームページや広報を用いた情報公開の充実

本市の水道事業及び下水道事業に関して住民理解が得られるように、市のホームページや広報等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

(2) 下水道展を活用したPR

毎年9月10日の「下水道の日」にあわせて、本市及び遠賀川中流流域下水道の事業主体である福岡県及び構成市町と連携して「下水道フェスタ」を開催しています。参加者には、各種のイベントを通じて、下水道の理解を深めていただいています。



図 3-1 下水道展チラシ

3.3 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

PDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図 3-2 PDCA サイクル図

3.4 経費回収率向上に向けたロードマップ

(1) 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

本経営戦略の計画期間である令和7年から令和16年までの10年間を目標年限とします。

本市下水道事業における経費回収率については、最終目標として令和16年度に82.6%の達成を目指します。

毎年度のモニタリングを経て、概ね5年後に経営戦略を改定する際、下水道使用料に関して、他の財源確保や支出削減に注力することで利用者負担を最小限に抑えることを基本とし、必要に応じて下水道使用料のあり方を検討することとします。

指標	現状 令和5年度	中間目標 令和11年度	最終目標 令和16年度
経費回収率	74.8%	80.8%	82.6%
うち公共	75.7%	84.8%	86.6%
うち農集	64.5%	43.1%	42.6%

(2) 経費回収率向上に向けた収入増加、支出削減のための具体的取組及び実施時期

上記に定めた経費回収率の目標を達成するため、接続率（水洗化率）の向上を目指します。

接続率の向上は、使用料収入の増加につながり、安定的に事業を経営することが可能となります。現在制度化している「水洗化等排水設備工事費補助金」及び「私道共同排水設備工事費補助金」などを活用し、利用者の個人負担を軽減することで接続への意識を高め、水洗化率の向上を図ります。

計画期間内の水洗化率として中間目標（令和11年度）79.2%、最終目標（令和16年度）79.4%を目指します。

指標	現状 令和5年度	中間目標 令和11年度	最終目標 令和16年度
水洗化率	75.5%	79.2%	79.4%
うち公共	75.3%	79.0%	79.1%
うち農集	78.5%	82.0%	85.0%



第4章 投資・財政計画

4.1 投資・財政計画（下水道事業会計全体）

収益の収支

区 分 \ 年 度			R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算 見 込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	382,508	402,411	426,995	450,708	457,196	484,828
		(1) 料 金 収 入	292,095	303,344	303,340	324,649	333,479	363,163
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	10,610	0	0	0
		(3) そ の 他	90,413	99,067	113,045	126,059	123,717	121,665
		2. 営 業 外 収 益	764,845	761,083	751,394	723,029	746,894	782,694
		(1) 補 助 金	503,634	492,664	466,152	474,128	491,831	522,472
		他 会 計 負 担 金	342,743	407,881	340,366	436,628	454,331	484,972
		他 会 計 補 助 金	159,322	83,601	123,286	35,000	35,000	35,000
		国 庫 補 助 金	1,569	1,182	2,500	2,500	2,500	2,500
		都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	261,109	268,386	285,237	248,842	255,004	260,163	
	(3) そ の 他	102	33	5	59	59	59	
	収 入 計 (C)	1,147,353	1,163,494	1,178,389	1,173,737	1,204,090	1,267,522	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	974,056	991,805	1,017,255	1,017,085	1,049,494	1,106,648
		(1) 職 員 給 与 費	36,774	34,519	35,418	40,000	40,400	40,804
		基 本 給	21,654	19,862	20,263	30,000	30,300	30,603
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	15,120	14,657	15,155	10,000	15,787	15,945
(2) 経 費		383,029	392,833	392,533	389,721	398,198	433,483	
動 力 費		8,630	8,579	166	7,862	7,918	7,983	
修 繕 費		14,919	9,460	12,018	17,852	18,361	18,948	
材 料 費		0	0	100	0	0	0	
そ の 他		359,480	374,794	380,249	364,007	371,919	406,552	
(3) 減 価 償 却 費	548,405	562,089	589,304	581,417	604,949	626,413		
(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他 営 業 費 用	5,848	2,364	0	5,948	5,948	5,948		
2. 営 業 外 費 用	164,854	162,422	151,677	143,654	140,945	139,438		
(1) 支 払 利 息	164,854	162,422	151,677	143,654	140,945	139,438		
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)	1,138,910	1,154,227	1,168,932	1,160,739	1,190,439	1,246,086		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			8,443	9,267	9,457	12,998	13,651	21,436
特 別 利 益 (F)			4	1	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)			138	0	101	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 134	1	△ 101	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			8,309	9,268	9,356	12,998	13,651	21,436
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)			0	0	0	0	0	0
流 動	流 動	資 産 (J)	717,727	324,270	655,310	574,063	514,617	476,863
		う ち 未 収 金	200,194	65,240	82,990	82,990	82,990	82,990
流 動	流 動	負 債 (K)	1,061,972	860,096	1,128,332	1,155,795	1,156,824	1,168,844
		う ち 建 設 改 良 費 分	684,165	726,772	735,840	760,462	761,599	773,888
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	366,801	123,257	381,527	381,527	381,527	381,527

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
491,785	497,137	504,671	512,031	520,439	527,281	534,212
371,883	378,847	387,166	394,829	403,528	410,113	416,750
0	0	0	0	0	0	0
119,902	118,290	117,505	117,202	116,911	117,168	117,462
809,527	841,561	879,161	919,624	959,267	999,898	1,045,631
544,484	570,684	602,349	636,961	671,135	706,028	746,121
506,984	533,184	564,849	599,461	633,635	668,528	708,621
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
264,984	270,818	276,753	282,604	288,073	293,811	299,451
59	59	59	59	59	59	59
1,301,312	1,338,699	1,383,832	1,431,656	1,479,707	1,527,179	1,579,844
1,136,561	1,166,403	1,198,339	1,228,315	1,258,151	1,286,255	1,312,194
41,211	41,624	42,040	42,460	42,885	43,313	43,747
30,909	31,218	31,530	31,845	32,164	32,485	32,810
0	0	0	0	0	0	0
16,104	16,265	16,428	16,592	16,758	16,925	17,095
442,681	449,270	457,685	464,963	473,241	479,447	483,941
8,049	8,116	8,182	8,248	8,313	8,376	8,376
19,548	20,147	20,748	21,351	21,941	22,511	22,511
0	0	0	0	0	0	0
415,084	421,007	428,755	435,364	442,987	448,560	453,054
646,721	669,562	692,666	714,944	736,077	757,548	778,559
0	0	0	0	0	0	0
5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948
139,417	140,455	148,172	159,900	172,446	185,736	204,799
139,417	140,455	148,172	159,900	172,446	185,736	204,799
0	0	0	0	0	0	0
1,275,978	1,306,858	1,346,511	1,388,215	1,430,597	1,471,991	1,516,993
25,335	31,840	37,321	43,441	49,110	55,188	62,850
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
25,335	31,840	37,321	43,441	49,110	55,188	62,850
0	0	0	0	0	0	0
456,643	463,982	449,262	462,913	510,935	539,169	535,864
82,990	82,990	82,990	82,990	82,990	82,990	82,990
1,138,629	1,111,734	1,101,964	1,111,862	1,133,489	1,132,283	1,160,259
744,438	718,003	708,561	718,933	740,560	739,356	767,332
0	0	0	0	0	0	0
381,527	381,527	381,527	381,527	381,527	381,527	381,527

第4章 投資・財政計画

資本的収支

年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算) (見 込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
資本的収支	1. 企 業 債	690,300	636,350	725,700	1,000,300	1,102,200	1,091,300
	うち 資本費平準化債	36,200	88,100	131,400	174,800	178,600	173,400
	2. 他 会 計 出 資 金	252,344	198,459	98,991	275,874	256,144	224,136
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	93,338	168,440	193,187	77,045	77,016	71,693
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	326,328	324,988	316,900	241,750	271,750	259,750
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	57,857	74,742	44,956	61,905	66,592	66,578
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,420,167	1,402,979	1,379,734	1,656,874	1,773,702	1,713,457
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	555,841	350,550	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	864,326	1,052,429	1,379,734	1,656,874	1,773,702	1,713,457
	1. 建 設 改 良 費	967,391	1,060,053	1,034,779	1,438,720	1,530,878	1,467,480
	うち 職 員 給 与 費	54,813	56,757	58,553	89,750	73,750	74,488
	2. 企 業 債 償 還 金	654,911	688,640	727,669	735,840	760,462	761,599
	3. 他 会 計 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,622,302	1,748,693	1,762,448	2,174,560	2,291,340	2,229,079
資本的収入額が資本的支出額に (E)		757,976	696,264	382,714	517,686	517,638	515,622
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	560,779	370,044	380,173	416,783	409,721	376,321
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	673	7,212	8,016	19,838
	3. 積 立 金 取 り く ず し 額	0	0	0	0	0	0
	4. 繰 越 工 事 資 金	157,381	284,341	0	0	0	0
	5. そ の 他	39,816	41,879	1,322	93,691	99,901	95,241
計 (F)		757,976	696,264	382,168	517,686	517,638	491,400
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	546	0	0	24,222
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		11,729,301	11,677,010	11,675,041	11,939,501	12,281,239	12,610,940

○他会計繰入金

年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算) (見 込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
収益的収支分		592,225	590,258	576,319	597,430	612,791	641,380
	うち 基準内繰入金	432,903	506,657	453,033	562,430	577,791	606,380
	うち 基準外繰入金	159,322	83,601	123,286	35,000	35,000	35,000
資本的収支分		345,682	366,899	292,178	352,919	333,160	295,829
	うち 基準内繰入金	93,338	168,440	193,187	77,045	77,016	71,693
	うち 基準外繰入金	252,344	198,459	98,991	275,874	256,144	224,136
合 計		937,907	957,157	868,497	950,349	945,951	937,209

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
1,141,200	1,109,900	1,026,400	1,029,900	1,058,600	1,055,900	1,064,100
180,600	162,200	143,700	136,100	132,800	135,100	126,100
190,666	177,600	148,548	117,248	88,748	55,548	16,548
0	0	0	0	0	0	0
64,156	45,785	39,807	31,627	26,550	25,156	24,040
0	0	0	0	0	0	0
259,750	259,750	259,750	259,750	259,750	259,750	259,750
0	0	0	0	0	0	0
66,947	67,464	67,730	67,730	67,757	67,796	67,796
0	0	0	0	0	0	0
1,722,719	1,660,499	1,542,235	1,506,255	1,501,405	1,464,150	1,432,234
0	0	0	0	0	0	0
1,722,719	1,660,499	1,542,235	1,506,255	1,501,405	1,464,150	1,432,234
1,466,284	1,427,833	1,376,640	1,341,623	1,311,485	1,292,529	1,318,864
75,233	75,985	76,745	77,512	78,287	79,070	79,861
773,888	744,438	718,003	708,561	718,933	740,560	739,309
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,240,172	2,172,271	2,094,643	2,050,184	2,030,418	2,033,089	2,058,173
517,453	511,772	552,408	543,929	529,013	568,939	625,939
380,748	398,215	414,063	423,777	439,637	455,398	470,904
23,829	22,045	28,427	34,639	8,434	34,296	54,323
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
94,646	91,512	86,549	83,507	80,942	79,245	81,670
499,223	511,772	529,039	541,923	529,013	568,939	606,897
18,230	0	23,369	2,006	0	0	19,042
0	0	0	0	0	0	0
12,978,252	13,343,714	13,652,111	13,973,450	14,313,117	14,628,457	14,953,248

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
661,629	686,217	717,097	751,406	785,289	820,439	860,826
626,629	651,217	682,097	716,406	750,289	785,439	825,826
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
254,822	223,385	188,355	148,875	115,298	80,704	40,588
64,156	45,785	39,807	31,627	26,550	25,156	24,040
190,666	177,600	148,548	117,248	88,748	55,548	16,548
916,451	909,602	905,452	900,281	900,587	901,143	901,414

第4章 投資・財政計画

貸借対照表

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
固定資産						
土地	391,359	391,359	391,359	391,359	391,359	391,359
償却資産（累計）	18,858,371	20,129,982	20,519,689	21,452,890	22,676,864	23,983,164
+ 当年度資産	533,334	0	933,201	1,223,974	1,306,300	1,248,732
減価償却累計額（△）	△ 1,574,284	△ 2,466,301	△ 2,466,301	△ 2,963,233	△ 3,450,455	△ 3,959,551
+ 当年度減価償却費	△ 422,299	0	△ 496,932	△ 487,222	△ 509,096	△ 528,902
建設仮勘定	245,536	389,707	0	0	0	0
有形固定資産計	18,032,017	18,444,747	18,881,016	19,617,768	20,414,972	21,134,802
無形固定資産計	2,800,480	2,806,168	2,815,119	2,813,036	2,809,295	2,803,896
投資計	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790
流動資産						
現金預金	517,490	617,547	572,392	404,673	341,180	311,982
未収金	200,295	77,994	82,990	82,990	82,990	82,990
未収金（消費税還付）	0	0	0	83,631	87,787	79,500
貸倒引当金（△）	△ 257	△ 287	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272
貯蔵品	200	200	200	200	200	200
資産合計	21,552,015	21,948,159	22,353,235	23,003,816	23,737,942	24,414,889
固定負債						
企業債	11,040,662	10,949,341	10,939,201	11,179,039	11,519,640	11,837,052
流動負債						
企業債	688,639	727,669	735,840	760,462	761,599	773,888
未払金	366,801	351,795	381,527	381,527	381,527	381,527
預り金	2,572	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341
賞与等引当金	8,434	8,464	7,624	7,624	7,624	7,624
繰延収益						
長期前受金	9,568,712	10,499,858	10,499,858	11,054,901	11,400,992	11,778,590
+ 当年度追加分	407,846	0	555,043	346,091	377,598	361,836
収益化累計額	△ 904,769	△ 1,407,943	△ 1,407,943	△ 1,693,180	△ 1,942,022	△ 2,197,026
+ 当年度長期前受金戻入	△ 234,788	0	△ 285,237	△ 248,842	△ 255,004	△ 260,163
負債合計	20,944,109	21,132,525	21,429,254	21,790,963	22,255,295	22,686,669
資本金						
固有資本金	85,227	85,227	85,227	85,227	85,227	85,227
繰入資本金	353,700	552,159	651,150	927,024	1,183,168	1,407,304
組入資本金	0	0	0	673	7,885	15,901
剰余金						
(1) 資本剰余金	149,958	149,958	149,958	149,958	149,958	149,958
(2) 利益剰余金	19,022	28,290	37,646	49,971	56,409	69,830
減債積立金	535	950	1,414	1,848	2,137	2,420
利益積立金	10,178	18,072	26,876	35,125	40,622	45,973
当年度未処分利益剰余金	8,309	9,268	9,356	12,998	13,651	21,436
うち当年度純利益（損失）	8,309	9,268	9,356	12,998	13,651	21,436
資本合計	607,907	815,634	923,981	1,212,853	1,482,647	1,728,220
負債資本合計	21,552,016	21,948,159	22,353,235	23,003,816	23,737,942	24,414,889

※千円未満の端数処理のため表示上資産合計と負債資本合計に差額が生じています。

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
391,359	391,359	391,359	391,359	391,359	391,359	391,359
25,231,896	26,479,609	27,692,435	28,858,791	29,993,383	31,100,647	32,190,749
1,247,713	1,212,826	1,166,356	1,134,592	1,107,264	1,090,102	1,114,115
△ 4,488,453	△ 5,036,005	△ 5,604,740	△ 6,194,921	△ 6,805,722	△ 7,435,998	△ 8,086,087
△ 547,552	△ 568,735	△ 590,181	△ 610,801	△ 630,276	△ 650,089	△ 669,442
0	0	0	0	0	0	0
21,834,963	22,479,054	23,055,229	23,579,020	24,056,008	24,496,021	24,940,694
2,796,839	2,788,124	2,777,751	2,765,720	2,752,031	2,736,684	2,719,679
1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790
295,777	309,475	303,565	324,589	379,317	413,539	412,197
82,990	82,990	82,990	82,990	82,990	82,990	82,990
76,251	70,352	61,870	54,971	48,265	42,280	40,317
△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272
200	200	200	200	200	200	200
25,088,538	25,731,713	26,283,123	26,809,008	27,320,329	27,773,232	28,197,594
12,233,814	12,625,711	12,943,550	13,254,517	13,572,557	13,889,148	14,185,245
744,438	718,003	708,561	718,933	740,560	739,309	768,003
381,527	381,527	381,527	381,527	381,527	381,527	381,527
3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341
7,624	7,624	7,624	7,624	7,624	7,624	7,624
12,140,426	12,495,747	12,834,837	13,168,734	13,495,195	13,817,064	14,137,702
355,321	339,090	333,897	326,461	321,869	320,638	319,624
△ 2,457,189	△ 2,722,173	△ 2,992,991	△ 3,269,744	△ 3,552,348	△ 3,840,421	△ 4,134,232
△ 264,984	△ 270,818	△ 276,753	△ 282,604	△ 288,073	△ 293,811	△ 299,451
23,144,318	23,578,052	23,943,593	24,308,789	24,682,252	25,024,419	25,369,383
85,227	85,227	85,227	85,227	85,227	85,227	85,227
1,597,970	1,775,570	1,924,118	2,041,366	2,130,114	2,185,662	2,202,210
35,739	59,568	81,613	110,040	144,679	153,113	187,409
149,958	149,958	149,958	149,958	149,958	149,958	149,958
75,327	83,338	98,614	113,628	128,099	174,852	203,407
2,500	2,575	3,065	3,510	3,950	5,984	7,029
47,492	48,922	58,228	66,677	75,038	113,681	133,527
25,335	31,840	37,321	43,441	49,110	55,188	62,850
25,335	31,840	37,321	43,441	49,110	55,188	62,850
1,944,220	2,153,661	2,339,530	2,500,219	2,638,077	2,748,813	2,828,211
25,088,538	25,731,713	26,283,123	26,809,008	27,320,329	27,773,232	28,197,594

第4章 投資・財政計画

キャッシュ・フロー計算書

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
当年度純利益	8,309	9,268	9,356	12,998	13,651	21,436
減価償却費	548,405	562,089	589,304	581,417	604,949	626,413
貸倒引当金の増減額（△は減額）	23	30	△ 15	0	0	0
賞与等引当金の増減額（△は減額）	77	30	△ 840	0	0	0
長期前受金戻入額（△）	△ 261,109	△ 268,386	△ 285,237	△ 248,842	△ 255,004	△ 260,163
支払利息	164,854	162,422	151,677	143,654	140,945	139,438
未収金の増減額（△は増額）	△ 75,275	122,301	△ 4,996	△ 83,631	△ 4,156	8,287
未払金の増減額（△は減額）（△）	132,944	△ 15,006	29,732	0	0	0
小 計	518,228	572,748	488,981	405,596	500,385	535,411
受取利息及び配当金の受取額	0	0	0	0	0	0
利息の支払額	△ 164,854	△ 162,422	△ 151,677	△ 143,654	△ 140,945	△ 139,438
業務活動によるキャッシュ・フロー	353,374	410,326	337,304	261,942	359,440	395,973
有形固定資産の取得による支出（△）	△ 884,429	△ 879,700	△ 933,201	△ 1,223,974	△ 1,306,300	△ 1,248,732
無形固定資産の取得による支出（△）	△ 104,660	△ 89,145	△ 101,323	△ 92,112	△ 92,112	△ 92,112
国庫補助金等による収入	296,662	295,443	316,900	219,773	247,045	236,136
工事負担金による収入	52,597	67,947	44,956	56,277	60,538	60,525
他会計負担金による収入	84,853	153,127	193,187	70,041	70,015	65,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 554,977	△ 452,328	△ 479,481	△ 969,995	△ 1,020,814	△ 979,008
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	690,300	636,350	725,700	1,000,300	1,102,200	1,091,300
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 654,911	△ 688,640	△ 727,669	△ 735,840	△ 760,462	△ 761,599
他会計からの出資による収入	252,344	198,459	98,991	275,874	256,144	224,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,733	146,169	97,022	540,334	597,882	553,837
資金の増減額	86,130	104,167	△ 45,155	△ 167,719	△ 63,492	△ 29,198
資金期首残高	332,533	517,490	617,547	572,392	404,673	341,180
資金期末残高	517,490	617,547	572,392	404,673	341,180	311,982

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
25,335	31,840	37,321	43,441	49,110	55,188	62,850
646,721	669,562	692,666	714,944	736,077	757,548	778,559
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 264,984	△ 270,818	△ 276,753	△ 282,604	△ 288,073	△ 293,811	△ 299,451
139,417	140,455	148,172	159,900	172,446	185,736	204,799
3,249	5,899	8,481	6,899	6,706	5,985	1,963
0	0	0	0	0	0	0
549,738	576,939	609,887	642,580	676,266	710,646	748,721
0	0	0	0	0	0	0
△ 139,417	△ 140,455	△ 148,172	△ 159,900	△ 172,446	△ 185,736	△ 204,799
410,321	436,484	461,715	482,680	503,820	524,910	543,922
△ 1,247,713	△ 1,212,826	△ 1,166,356	△ 1,134,592	△ 1,107,264	△ 1,090,102	△ 1,114,115
△ 92,112	△ 92,112	△ 92,112	△ 92,112	△ 92,112	△ 92,112	△ 92,112
236,136	236,136	236,136	236,136	236,136	236,136	236,136
60,861	61,331	61,573	61,573	61,597	61,633	61,633
58,324	41,623	36,188	28,752	24,136	22,869	21,855
△ 984,504	△ 965,848	△ 924,571	△ 900,243	△ 877,507	△ 861,576	△ 886,603
1,141,200	1,109,900	1,026,400	1,029,900	1,058,600	1,055,900	1,064,100
△ 773,888	△ 744,438	△ 718,003	△ 708,561	△ 718,933	△ 740,560	△ 739,309
190,666	177,600	148,548	117,248	88,748	55,548	16,548
557,978	543,062	456,945	438,587	428,415	370,888	341,339
△ 16,205	13,698	△ 5,911	21,024	54,728	34,222	△ 1,342
311,982	295,777	309,475	303,565	324,589	379,317	413,539
295,777	309,475	303,565	324,589	379,317	413,539	412,197

4.2 投資・財政計画（公共下水道事業）

収益の収支

公共下水道事業

区 分		年 度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算 見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	362,338	382,437	406,900	430,852	437,509	465,125
		(1) 料 金 収 入	271,925	283,370	283,245	304,793	313,792	343,460
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	10,610			
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	90,413	99,067	113,045	126,059	123,717	121,665
		(1) 補 助 金	706,653	705,675	696,724	644,610	669,992	707,233
		他 会 計 負 担 金	471,764	463,509	438,194	422,927	442,610	475,139
	収 入	他 会 計 補 助 金	321,442	388,561	320,162	420,427	440,110	472,639
		国 庫 補 助 金	148,753	73,766	115,532			
		都 道 府 県 補 助 金	1,569	1,182	2,500	2,500	2,500	2,500
		そ の 他 補 助 金						
	入	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	234,789	242,134	258,528	221,625	227,324	232,036
		(3) そ の 他	100	32	2	58	58	58
		収 入 計 (C)	1,068,991	1,088,112	1,103,624	1,075,462	1,107,501	1,172,357
支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	904,085	924,951	948,658	934,273	966,520	1,023,510
		(1) 職 員 給 与 費	30,305	28,758	29,933	32,000	32,320	32,643
		基 本 給 退 職 給 付 費	17,508	16,668	16,996	24,000	24,240	24,482
	2. 経 費	そ の 他	12,797	12,090	12,937	8,000	13,767	13,905
		動 力 費	361,518	367,646	366,252	358,017	366,494	401,779
		修 繕 費	2,984	3,844	166	1,685	1,741	1,806
		材 料 費	9,930	6,301	10,200	15,274	15,783	16,370
	支 出	そ の 他	0	0		0	0	0
		(3) 減 価 償 却 費	348,604	357,501	355,886	341,058	348,970	383,603
		(4) 資 産 減 耗 費	512,262	526,183	552,473	544,256	567,706	589,088
	出	(5) そ の 他 営 業 費 用				0		
		2. 営 業 外 費 用	2,364					
		(1) 支 払 利 息	157,100	155,768	146,183	139,177	137,625	137,211
	計	(2) そ の 他	157,100	155,768	146,183	139,177	137,625	137,211
		支 出 計 (D)	0	0	0	0	0	0
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,061,185	1,080,719	1,094,841	1,073,450	1,104,145	1,160,721
	特 別 利 益 (F)		7,806	7,393	8,783	2,012	3,356	11,636
	特 別 損 失 (G)							
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		138	0	100			
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 138	1	△ 100	0	0	0
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		7,668	7,394	8,683	2,012	3,356	11,636
流 動	資 産 (J)	資 産 (J)	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 収 金	698,362	314,276	634,281	549,048	489,549	452,492
	負 債 (K)	う ち 未 収 金	198,159	62,959	81,152	81,152	81,152	81,152
		う ち 建 設 改 良 費 分	987,015	796,151	1,052,866	1,079,827	1,087,846	1,119,527
流 動	う ち 一 時 借 入 金	う ち 建 設 改 良 費 分	621,918	666,249	675,009	701,970	709,989	741,670
		う ち 一 時 借 入 金						
流 動	う ち 未 払 金	う ち 未 払 金	354,748	120,665	367,414	367,414	367,414	367,414
		う ち 未 払 金						

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
472,082	477,434	484,968	492,328	500,736	507,595	514,526
352,180	359,144	367,463	375,126	383,825	390,427	397,064
119,902	118,290	117,505	117,202	116,911	117,168	117,462
735,237	767,958	805,880	846,239	885,769	926,345	972,240
498,720	525,867	558,031	592,657	626,751	661,594	701,750
496,220	523,367	555,531	590,157	624,251	659,094	699,250
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
236,459	242,033	247,791	253,524	258,960	264,693	270,432
58	58	58	58	58	58	58
1,207,319	1,245,392	1,290,847	1,338,567	1,386,505	1,433,939	1,486,766
1,053,260	1,082,938	1,114,708	1,144,518	1,174,187	1,202,181	1,228,220
32,969	33,299	33,632	33,968	34,308	34,651	34,998
24,727	24,974	25,224	25,476	25,731	25,988	26,248
0	0	0	0	0	0	0
14,044	14,184	14,326	14,469	14,614	14,760	14,908
410,977	417,566	425,981	433,259	441,537	447,743	452,237
1,872	1,939	2,005	2,071	2,136	2,199	2,199
16,970	17,569	18,170	18,773	19,363	19,933	19,933
0	0	0	0	0	0	0
392,135	398,058	405,806	412,415	420,038	425,611	430,105
609,314	632,073	655,095	677,291	698,342	719,787	740,985
138,055	139,648	147,712	159,409	171,924	185,185	204,223
138,055	139,648	147,712	159,409	171,924	185,185	204,223
0	0	0	0	0	0	0
1,191,315	1,222,586	1,262,420	1,303,927	1,346,111	1,387,366	1,432,443
16,003	22,806	28,427	34,639	40,394	46,573	54,323
0	0	0	0	0	0	0
16,003	22,806	28,427	34,639	40,394	46,573	54,323
0	0	0	0	0	0	0
433,285	435,675	411,269	408,231	439,169	450,452	430,415
81,152	81,152	81,152	81,152	81,152	81,152	81,152
1,101,670	1,083,358	1,085,934	1,096,262	1,117,840	1,116,542	1,145,189
723,813	705,501	708,077	718,405	739,983	738,685	767,332
367,414	367,414	367,414	367,414	367,414	367,414	367,414

第4章 投資・財政計画

資本的収支

公共下水道事業

年 度 区 分		R4年度 (決算)	R5年度 (決算) (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
資本的収支	1. 企業債	686,800	623,050	714,400	998,300	1,100,200	1,089,300
	うち資本費平準化債	36,200	88,100	131,400	174,800	178,600	173,400
	2. 他会計出資金	219,755	170,566	73,061	258,000	239,600	211,500
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	69,070	143,275	170,364	50,756	51,739	49,390
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	322,629	313,608	310,800	239,750	269,750	257,750
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	57,657	73,742	44,955	61,905	66,592	66,578
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,355,911	1,324,241	1,313,580	1,608,711	1,727,881	1,674,518
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	555,841	350,550				
	純計 (A)-(B) (C)	800,070	973,691	1,313,580	1,608,711	1,727,881	1,674,518
	1. 建設改良費	957,766	1,034,244	1,016,358	1,433,720	1,525,878	1,462,480
	うち職員給与費	54,813	56,757	58,553	89,750	73,750	74,488
	2. 企業債償還金	591,517	626,393	667,145	675,009	701,970	709,989
	3. 他会計借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他						
	計 (D)	1,549,283	1,660,637	1,683,503	2,108,729	2,227,848	2,172,469
	資本的収入額が資本的支出額に (E)	749,213	686,946	369,923	500,018	499,967	497,951
補填財源	1. 損益勘定留保資金	552,016	360,726	369,668	408,956	402,183	368,877
	2. 利益剰余金処分数額	0	0	0	0	0	11,636
	3. 積立金取りくずし額	0	0	0	0	0	0
	4. 繰越工事資金	157,381	284,341	0	0	0	0
	5. その他	39,816	41,879	255	91,062	97,784	93,216
	計 (F)	749,213	686,946	369,923	500,018	499,967	473,729
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	24,222
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		11,367,499	11,364,156	11,411,411	11,734,702	12,132,932	12,512,243

○他会計繰入金

年 度 区 分		R4年度 (決算)	R5年度 (決算) (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
収益的収支分		560,355	561,103	548,361	546,229	563,570	594,047
	うち基準内繰入金	411,602	487,337	432,829	546,229	563,570	594,047
	うち基準外繰入金	148,753	73,766	115,532	0	0	0
資本的収支分		288,825	313,841	243,425	308,756	291,339	260,890
	うち基準内繰入金	69,070	143,275	170,364	50,756	51,739	49,390
	うち基準外繰入金	219,755	170,566	73,061	258,000	239,600	211,500
合 計		849,180	874,944	791,786	854,985	854,909	854,937

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
1,139,200	1,107,900	1,024,400	1,027,900	1,056,600	1,053,900	1,062,100
180,600	162,200	143,700	136,100	132,800	135,100	126,100
188,800	176,600	147,548	116,248	87,748	54,548	15,548
0	0	0	0	0	0	0
50,277	36,961	34,593	31,627	26,550	25,156	24,040
0	0	0	0	0	0	0
257,750	257,750	257,750	257,750	257,750	257,750	257,750
0	0	0	0	0	0	0
66,947	67,464	67,730	67,730	67,757	67,796	67,796
0	0	0	0	0	0	0
1,702,974	1,646,675	1,532,021	1,501,255	1,496,405	1,459,150	1,427,234
1,702,974	1,646,675	1,532,021	1,501,255	1,496,405	1,459,150	1,427,234
1,461,284	1,422,833	1,371,640	1,336,623	1,306,485	1,287,529	1,313,864
75,233	75,985	76,745	77,512	78,287	79,070	79,861
741,670	723,813	705,501	708,077	718,405	739,983	738,685
2,202,954	2,146,646	2,077,141	2,044,700	2,024,890	2,027,512	2,052,549
499,980	499,971	545,120	543,445	528,485	568,362	625,315
372,855	390,040	407,304	423,767	439,382	455,094	470,553
16,003	19,408	28,427	34,639	8,434	34,296	54,323
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
92,892	90,523	86,020	83,033	80,669	78,972	81,397
481,750	499,971	521,751	541,439	528,485	568,362	606,273
18,230	0	23,369	2,006	0	0	19,042
12,909,773	13,293,860	13,612,759	13,932,582	14,270,777	14,584,694	14,908,109

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
615,865	641,400	672,779	707,102	740,905	776,005	816,455
615,865	641,400	672,779	707,102	740,905	776,005	816,455
0	0	0	0	0	0	0
239,077	213,561	182,141	147,875	114,298	79,704	39,588
50,277	36,961	34,593	31,627	26,550	25,156	24,040
188,800	176,600	147,548	116,248	87,748	54,548	15,548
854,942	854,961	854,920	854,977	855,203	855,709	856,043

4.3 投資・財政計画（農業集落排水事業）

収益の収支

農業集落排水事業

区 分 \ 年 度			R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算 見 込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	20,170	19,974	20,095	19,856	19,686	19,703	
		(1) 料 金 収 入	20,170	19,974	20,095	19,856	19,686	19,703	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)				0			
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入	2. 営 業 外 収 益	58,192	55,408	54,670	78,420	76,903	75,462	
		(1) 補 助 金	他 会 計 負 担 金	31,870	29,155	27,958	51,201	49,221	47,333
			他 会 計 補 助 金	21,301	19,320	20,204	16,201	14,221	12,333
			国 庫 補 助 金	10,569	9,835	7,754	35,000	35,000	35,000
	都 道 府 県 補 助 金								
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	26,320	26,252	26,709	27,217	27,680	28,127		
	(3) そ の 他	2	1	3	2	2	2		
	収 入 計 (C)	78,362	75,382	74,765	98,275	96,589	95,165		
	収 益 的 支 出	収 入	1. 営 業 費 用	69,971	66,854	68,597	82,813	82,975	83,138
(1) 職 員 給 与 費			基 本 給	6,469	5,761	5,485	8,000	8,080	8,161
			退 職 給 付 費	4,146	3,194	3,267	6,000	6,060	6,121
			そ の 他	2,323	2,567	2,218	2,000	2,020	2,040
(2) 経 費		動 力 費	21,511	25,187	26,281	31,704	31,704	31,704	
		修 繕 費	5,646	4,735		6,177	6,177	6,177	
		材 料 費	4,989	3,159	1,818	2,578	2,578	2,578	
		そ の 他	0	0	100	0	0	0	
(3) 減 価 償 却 費		10,876	17,293	24,363	22,949	22,949	22,949		
(4) 減 価 償 却 費		36,143	35,906	36,831	37,161	37,243	37,325		
(5) 資 産 減 耗 費					0				
(6) そ の 他 営 業 費 用		5,848			5,948	5,948	5,948		
2. 営 業 外 費 用		7,754	6,654	5,494	4,477	3,320	2,227		
(1) 支 払 利 息		7,754	6,654	5,494	4,477	3,320	2,227		
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0			
支 出 計 (D)	77,725	73,508	74,091	87,290	86,295	85,365			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		637	1,874	674	10,986	10,295	9,800		
特 別 利 益 (F)		4							
特 別 損 失 (G)				1					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		4	0	△ 1	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		641	1,874	673	10,986	10,295	9,800		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	0	0		
流 動	資 産 (J)	資 産 (J)	19,365	9,994	21,029	25,015	25,068	24,371	
		う ち 未 収 金	2,035	2,281	1,838	1,838	1,838	1,838	
	負 債 (K)	負 債 (K)	74,957	63,945	75,466	75,968	68,978	49,317	
		う ち 建 設 改 良 費 分	62,247	60,523	60,831	58,492	51,610	32,218	
流 動	う ち 一 時 借 入 金	う ち 一 時 借 入 金	0	0					
		う ち 未 払 金	12,053	2,592	14,113	14,113	14,113	14,113	

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
19,703	19,703	19,703	19,703	19,703	19,686	19,686
19,703	19,703	19,703	19,703	19,703	19,686	19,686
0	0	0	0	0	0	0
74,291	73,604	73,282	73,386	73,499	73,554	73,392
45,764	44,817	44,318	44,304	44,384	44,434	44,371
10,764	9,817	9,318	9,304	9,384	9,434	9,371
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
28,525	28,785	28,962	29,080	29,113	29,118	29,019
2	2	2	2	2	2	2
93,994	93,307	92,985	93,089	93,202	93,240	93,078
83,301	83,466	83,631	83,797	83,964	84,075	83,975
8,242	8,325	8,408	8,492	8,577	8,662	8,749
6,182	6,244	6,306	6,369	6,433	6,497	6,562
0	0	0	0	0	0	0
2,060	2,081	2,102	2,123	2,144	2,165	2,187
31,704	31,704	31,704	31,704	31,704	31,704	31,704
6,177	6,177	6,177	6,177	6,177	6,177	6,177
2,578	2,578	2,578	2,578	2,578	2,578	2,578
0	0	0	0	0	0	0
22,949	22,949	22,949	22,949	22,949	22,949	22,949
37,407	37,489	37,571	37,653	37,735	37,761	37,574
5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948	5,948
1,362	807	460	491	522	551	576
1,362	807	460	491	522	551	576
0	0	0	0	0	0	0
84,663	84,273	84,091	84,288	84,486	84,626	84,551
9,331	9,034	8,894	8,801	8,716	8,615	8,528
0	0	0	0	0	0	0
9,331	9,034	8,894	8,801	8,716	8,615	8,528
0	0	0	0	0	0	0
23,358	28,306	37,993	54,682	71,766	88,717	105,449
1,838	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838
36,959	28,376	16,030	15,600	15,649	15,741	15,070
20,625	12,502	484	528	577	671	0
14,113	14,113	14,113	14,113	14,113	14,113	14,113

第4章 投資・財政計画

資本的収支

農業集落排水事業

年 度 区 分		R4年度 (決算)	R5年度 (決算) (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
資本的収支	1. 企業債	3,500	13,300	11,300	2,000	2,000	2,000
	うち資本費平準化債						
	2. 他会計出資金	32,589	27,893	25,930	17,874	16,544	12,636
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	24,268	25,165	22,823	26,289	25,277	22,303
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	3,699	11,380	6,100	2,000	2,000	2,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	200	1,000	1	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	64,256	78,738	66,154	48,163	45,821	38,939
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	64,256	78,738	66,154	48,163	45,821	38,939
	資本的支出						
	1. 建設改良費	9,625	25,809	18,421	5,000	5,000	5,000
	うち職員給与費						
	2. 企業債償還金	63,394	62,247	60,524	60,831	58,492	51,610
	3. 他会計借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他						
	計 (D)	73,019	88,056	78,945	65,831	63,492	56,610
	資本的収入額が資本的支出額に (E)	8,763	9,318	12,791	17,668	17,671	17,671
補填財源	1. 損益勘定留保資金	8,763	9,318	10,505	7,827	7,538	7,444
	2. 利益剰余金処分量	0	0	673	7,212	8,016	8,202
	3. 積立金取りくずし額	0	0	0	0	0	0
	4. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	1,067	2,629	2,117	2,025
	計 (F)	8,763	9,318	12,245	17,668	17,671	17,671
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	546	0	0	0
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		361,802	312,854	263,630	204,799	148,307	98,697

○他会計繰入金

年 度 区 分		R4年度 (決算)	R5年度 (決算) (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
収益的収支分		31,870	29,155	27,958	51,201	49,221	47,333
	うち基準内繰入金	21,301	19,320	20,204	16,201	14,221	12,333
	うち基準外繰入金	10,569	9,835	7,754	35,000	35,000	35,000
資本的収支分		56,857	53,058	48,753	44,163	41,821	34,939
	うち基準内繰入金	24,268	25,165	22,823	26,289	25,277	22,303
	うち基準外繰入金	32,589	27,893	25,930	17,874	16,544	12,636
合 計		88,727	82,213	76,711	95,364	91,042	82,272

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
1,866	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
0	0	0	0	0	0	0
13,879	8,824	5,214	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
19,745	13,824	10,214	5,000	5,000	5,000	5,000
19,745	13,824	10,214	5,000	5,000	5,000	5,000
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
32,218	20,625	12,502	484	528	577	624
37,218	25,625	17,502	5,484	5,528	5,577	5,624
17,473	11,801	7,288	484	528	577	624
7,893	8,175	6,759	10	255	304	351
7,826	2,637	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,754	989	529	474	273	273	273
17,473	11,801	7,288	484	528	577	624
0	0	0	0	0	0	0
68,479	49,854	39,352	40,868	42,340	43,763	45,139

(単位：千円)

R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
45,764	44,817	44,318	44,304	44,384	44,434	44,371
10,764	9,817	9,318	9,304	9,384	9,434	9,371
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
15,745	9,824	6,214	1,000	1,000	1,000	1,000
13,879	8,824	5,214	0	0	0	0
1,866	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
61,509	54,641	50,532	45,304	45,384	45,434	45,371

用語解説

用語名	解説
あ行	
おすい 汚水	生活や生産活動等の事業（耕作の事業を除く。）によって生じる排水。汚水には、一般住宅の水洗便所によるし尿、雑排水や事業所、公共施設、工場からの排水、上水道以外の水使用による汚水、地下水が含まれている。
おすいいいかんりひ 汚水維持管理費	汚水の処理や下水道管、処理場等を維持管理するための費用。
おすいしほんひ 汚水資本費	下水道を整備するための借入金の返済費用（支払利息）と施設の建設等にかかった費用を施設の使用できる年数で除して算出した年間の減価償却費。
おすいしり 汚水処理	各家庭や事業所等から排出された汚水を海や河川に放流（又は再利用）できる水質にまできれいにする処理技術。
おすいしりげんか 汚水処理原価	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
か行	
かいちく 改築	施設を新たに取替える（更新）又は一部を生かしながら部分的に新しくする対策（長寿命化対策）により、所定の耐用年数を新たに確保すること。
かんきょ 管渠	排水を目的として作られる水路のうち主に管を用いた地下水路。
かんきょかいぜんりつ 管渠改善率	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標。
かんきょろうきゅうかりつ 管渠老朽化率	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。
きぎようさい 企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）。
きぎようさいざんだか 企業債残高	これまでに発行した企業債の償還残高（利息は含まない。）。
きぎようさいざんだかたいじぎょうきぼひりつ 企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
きぎようさいしゅうかんきん 企業債償還金	企業債の発行後に各事業年度に支出する元金の返還する額。
きょうどうか 共同化	複数の処理区の統合や業務の広域的処理等により、事業運営基盤の強化を図ること。
くりこしりえきじょうよきん 繰越利益剰余金	過去の損益取引の結果生じた剰余金（企業の正味財産額のうち資本金の額を超過した部分）で未だ処分されずに残っているものを表す勘定科目。
けいえいひかくぶんせきひょう 経営比較分析表	総務省の通知に基づき、各公営企業が過去5年分の経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や全国、類似団体平均との比較分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することを目的としたもの。
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

用語名	解説
けいひかいしゅうりつ 経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標。
げすいどう 下水道	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、これに接続して下水を処理するための処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体。下水道には、公共下水道、流域下水道、都市下水路等がある。
げんかしょうきやく 減価償却	時間の経過により価値が減少する固定資産の取得費用を、その耐用年数に応じて費用計上していく会計処理。
げんかしょうきやくひ 減価償却費	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したときの各期に計上される費用。
こういしか 広域化	複数事業の管理の全部又は一部を一体的に行うなどの広域的な連携により、事業運営基盤の強化を図ること。
こうえいきぎょう 公営企業 ちほうこうえいきぎょう (地方公営企業)	下水道、水道、工業用水道、電力、病院等地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する事業体。
こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	経理方式の一つ。経営に着目した経理手法で、経営状況などを明確に表現するために考えられたもの。
こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の保全に資することを目的に、主として市街地を対象地域として整備する汚水処理事業のこと。
こうひふたんぶん 公費負担分	汚水処理に係る費用のうち一般会計の基準内繰入金により負担している額。下水処理は施設を使用している者だけでなく、社会全体への公益性を含むため、一部の費用は一般会計が負担すべきとされている。
さ行	
しさんげんもうひ 資産減耗費	固定資産が使用によって消滅し、又は機能的にその資産本来の使用に耐えなくなったときはこの固定資産を廃棄するが、このとき固定資産のまだ減価償却されていない額を計上するための勘定科目。
しせつりょうりつ 施設利用率	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
しはらいりそく 支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
しほんてきししゅつ 資本的支出	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する支出で、具体的には、施設の建設改良費、企業債償還金等が挙げられる。
しほんてきしゅし しゅうえきてきしゅし 資本的収支、収益的収支	下水道事業を経営する地方公営企業の経理は、地方公営企業法施行規則により収益的収支と資本的収支の2つに区分されており、収益的収支は、事業の経営活動によって発生する全ての収入と支出、資本的収支は、将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入と支出で構成されている。
しほんてきしゅにゅう 資本的収入	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入で、具体的には、企業債（借入金）、国県補助金等がある。
しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	資本整備に係る元金償還金から減価償却費を差し引いた分に対して発行するものであり、資本費の一部を後年に繰り延べることで世代間負担の公平を保つための企業債。

用語名	解説
しゅうえきてきししゅう 収益的支出	経営活動によって発生する経費で、具体的には施設の維持管理費（人件費を含む。）、企業債利息等がある。
しゅうえきてきしゅうにゅう 収益的収入	経営活動によって得られる収入で、料金収入などがある。
しゅうぜん 修繕	老朽化した施設又は故障・損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。具体的には、施設の一部の再建設あるいは取替えを行うこと。
じょうかそう 浄化槽	下水道が普及していないところで水洗便所の汚水等を処理する装置。し尿浄化槽と、水洗便所の汚水と台所、浴室、その他雑排水を一括して処理する合併処理浄化槽のこと。水洗便所の汚水のみを処理する単独処理浄化槽は平成12年から原則として新設が禁止され、合併浄化槽への転換が求められている。
しょうりょうたんか 使用料単価	使用料収入を年間有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す指標。
しょうくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道処理が可能な区域に住んでいる人の数。
じんこうびじょん 人口ビジョン	市の人口の現状を分析し、現在及び将来にわたる人口について市民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
すいせんかりつ 水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に下水道等に接続し、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。
すとくまねじめんと ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
た行	
たいやうねんすう 耐用年数	固定資産がその本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
たかいけいりいれきん たかいけいほじょきん 他会計繰入金（他会計補助金）	同一地方公共団体の一般会計をはじめとする他の会計から繰入れられた資金。
ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の能率的経営を促進し、経済性を発揮させるとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るため、地方自治法、地方財政法、地方公共団体の特別法として、企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準、一部事務組合に関する特例を定める地方公営企業の基本法のこと。
ちようきまえうけきん 長期前受金	施設を整備する際に、財源として国県補助金や一般会計からの繰入金を用いる場合があり、これら補助金や一般会計繰入金を長期前受金という。長期前受金は、減価償却費と同じように、施設等の資産の耐用年数にわたって分割して収入として計上する。この分割された収入を長期前受金戻入という。
ちようじゅみょうかたいさく 長寿命化対策	更生工法、部分取替え等により既存施設を活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。
とうし・ざいせいけいかく 投資・財政計画	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と財源見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画のこと。

用語解説

用語名	解説
とくていかんきょうほぜんこうきょう 特定環境保全公共 げすいどうじぎょう 下水道事業	自然環境の保全及び農山漁村における水質の保全に資することを目的に、主として市街化区域外の自然公園区域、農山漁村等を対象区域として整備する汚水処理事業。
とくていち いきせいかつはいすい 特定地域生活排水 しよりじぎょう 処理事業	市町村が設置主体となって戸別の合併処理浄化槽を特定の地域を単位として整備し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする事業。
な行	
ないぶりゅうほしきん 内部留保資金	減価償却費などの現金の支出を伴わない費用や収益的収支の利益により発生し、地方公営企業の補填財源として使用することができる企業内部に留保された資金。
は行	
へいじゆんか 平準化	ある一定期間の金額や量を均等にする事。
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	税法上で規定された、耐用年数（使用することができる期間）。
や行	
ゆうけいこ ていし さんげんかしようきやくりつ 有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
ゆうしゅうすいりょう 有収水量	処理場で処理した全汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量。
ゆうしゅうりつ 有収率	施設の稼働が収益につながっているか判断。有収水量を処理量で除して算出。
ら行	
りゅうどうひりつ 流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
るいじだんたい 類似団体	処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のことであり、総務省が公表している経営比較分析表の区分と同一のものを採用している。

用語名	解説
A ～ Z	
びーしーびー BCP	(Business Continuity Plan : 事業継続計画) 企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
でいーえつす DX	(Digital Transformation : デジタル トランスフォーメーション) ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土等の変革することで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。
あいしーていー ICT	(Information and Communication Technology : 情報通信技術) 通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称のこと。
ぴーでいーしーえー PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



直方市下水道事業経営戦略

発 行 者	直方市
発 行	令和 6 年 1 0 月
企 画 編 集	直方市上下水道・環境部 下水道課
	〒822-8501 福岡県直方市殿町7番1号
	TEL 0949-25-2202
	URL https://www.city.nogata.fukuoka.jp
